

---

榛東村

都市計画マスタープラン

---

R8 → R28



enjoy  
SHINTO



令和8年3月



## ごあいさつ

榛東村は、榛名山の東麓に広がる四季を彩る自然と、周辺都市へのアクセスの良さを兼ね備えた村です。眼下に広がる北関東のパノラマ、平野の彼方から美しく昇る朝日やきらめく夜景、夜空に輝く星々など、素晴らしい眺望も大きな魅力です。山林と市街地の間で、農地と住宅地が心地よく共生しています。近年は「平屋や庭のある暮らし」を求める方や、子育て環境の良さから若い世代の転入も増え、笑顔があふれる活気ある村となっています。

一方で、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化など、社会情勢は大きく変化しています。本村においても、空き家の増加や居住地域の拡散、地域交通の確保、景観の保全など、まちづくりに向けた課題が顕在化しています。

こうした変化に的確に対応し、未来を見据えたまちづくりの新たな指針とするため、このたび「榛東村都市計画マスタープラン」を改定いたしました。本計画では、将来像を次のように掲げています。

『enjoy SHINTO 暮らしも遊びも仕事も』

～豊かなみどりと暮らしやすさが調和する ちょうどよい田舎～

公共施設の整備や新たな道路の開通などにより、本村は確かな進化を遂げてきました。向上した都市的利便性と、美しい自然や眺望が融合した“ちょうどいい”環境の中で、日々の「暮らし」はもちろん、「遊び」も「仕事」も最大限に楽しんでいただきたい。将来像には、そのような想いを込めています。

まちづくりは、時間をかけてじっくりと育てるものです。本計画に描いた未来は、行政だけでなく、村民の皆さま、地域団体、事業者の皆さまと手を携え、力を合わせてこそ形になります。誰もが安心して住み続けられる村を目指し、皆さまとともに着実に歩みを進めてまいります。

結びに、本計画の改定にあたり、ワークショップや住民説明会、改定検討委員会、都市計画審議会などを通じて貴重なご意見をお寄せいただいた皆さまに、心より感謝申し上げます。引き続き、榛東村のまちづくりへ一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月  
榛東村長 南 千晴





# 目次

## 第1章 はじめに

1 本計画について.....	3
(1) 計画の位置付けと役割.....	3
(2) 計画期間.....	3
(3) 対象区域.....	3
(4) 計画の構成.....	4
2 改定にあたり.....	5
(1) 改定の経緯と視点.....	5
(2) 本計画の策定方針.....	5
(3) 社会潮流の変化.....	5

## 第2章 榛東村の特徴

1 榛東村の特徴.....	9
(1) まちづくりに係る特徴.....	9
(2) 榛東村の強み・弱み.....	25
(3) 主な課題.....	29

## 第3章 まちづくりの基本的な方針

1 まちづくりの方向性 ～将来像～.....	35
2 目指すまちの姿 ～目標～.....	36
3 将来都市構想像.....	38

## 第4章 分野別方針

1 分野別方針の概要.....	43
(1) 各分野別方針の概要.....	43
(2) 課題と分野別方針の関係.....	44
2 分野別方針.....	45
土地利用の方針.....	45
都市交通の方針.....	51
都市環境の方針.....	56
都市景観の方針.....	58
都市防災の方針.....	60

## 第5章 実現化方策

1 パートナーシップによるまちづくりの推進.....	65
2 まちづくりの方策.....	66



# 第1章

---

## はじめに

### 1 本計画について



榛東村「都市計画マスタープラン」とは、  
どのような位置付けなのか、  
どのような構成なのか記載しています。

### 2 改定にあたり



計画を見直すことになった背景や、  
どんな考え方を大切にしてつくったのかについて、  
まとめています。







# 1 本計画について

## (1) 計画の位置付けと役割

本計画は、都市計画法第 18 条の 2 に基づく法定計画であり、榛東村総合計画や群馬県都市計画区域マスタープランに即した計画の策定を進めるものです。

榛東村の都市計画を検討するにあたって、社会情勢の変化に的確に対応し、上位計画の方向性を踏まえたまちづくりを推進するための指針となります。

また、住民と共に進めるまちづくりを目指し、榛東村が目指す将来像と分野別のまちづくりの方針を示します。

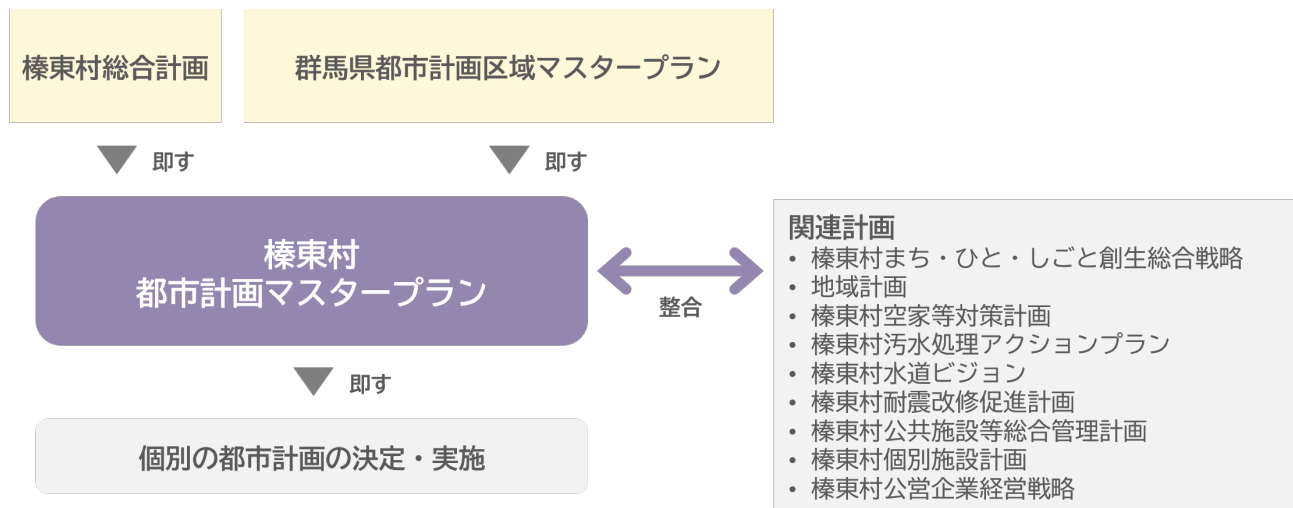


図 1-1 榛東村都市計画マスタープランの位置付け

## (2) 計画期間

概ね 20 年後の令和 28 年（基準年 令和 8 年）を計画期間とします。

## (3) 対象区域

都市計画区域となっている榛東村全域を対象とします。



## (4) 計画の構成

### 第1章 はじめに

計画の位置付けや、改定の目的等を示しています。

### 第2章 榛東村の特徴

榛東村の現状や特徴を踏まえ、まちづくりの課題を示しています。

### 第3章 まちづくりの基本的な方針

課題を踏まえた、目指すべき将来像や、将来像の実現に向け達成すべき目標を示しています。

### 第4章 分野別方針

将来像の実現および目標達成に向けた、分野別のまちづくりの方針を示しています。

土地利用

都市交通

都市環境

都市景観

都市防災

### 第5章 実現化方策

分野別のまちづくりの方針を踏まえ、まちづくりを推進するための考え方や方策を示しています。

### 資料編

計画改定にあたり分析した資料、住民ワークショップの結果等をまとめています。



## 2 改定にあたり

### (1) 改定の経緯と視点

榛東村では、平成18年3月に榛東村都市計画マスタープランを策定し、地理的な好条件や広域道路交通の整備等による人口増加を背景に、地域ごとのまちづくりを進めてきました。

その後、約20年が経過し、全国的に人口減少や少子高齢化が進む中で、生活様式や価値観も大きく変化しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに、テレワークなどの新しい働き方や暮らし方が広がり、働く場所や住む場所の選択肢が多様化しています。さらに、地震や豪雨災害の頻発により、災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくりの重要性も高まっています。

こうした社会環境の変化の中で、榛東村においては、交通の利便性や豊かな自然といった地域の強みを有する一方、用途地域外における住宅の増加や農地転用の進行など、土地利用の広がり方に一定の課題も見られるようになってきました。今後のまちづくりにおいては、無秩序な住宅地の拡大を抑えつつ、既存の都市基盤や生活利便性をいかした、効率的で持続可能な土地利用の誘導が求められています。

本計画では、既存の用途地域（平成8年5月31日指定）を都市構造の基盤とし、居住機能や生活サービスの適切な誘導、ネットワーク形成を図ることで、将来にわたって暮らしやすく、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

### (2) 本計画の策定方針

本計画は、住民が榛東村での暮らしを楽しみ、田園風景や人とのつながりを大切にしながら、社会の変化にしなやかに対応し、村の魅力と暮らしの豊かさを未来へ受け継いでいくことを目的に策定するものです。

まちづくりの将来像として、自然と便利さがほどよく調和し、人と人とのつながりの中で心豊かに暮らせる「ちょうどよい田舎づくり」を掲げ、各分野の取組の方向性を示しています。

### (3) 社会潮流の変化

- |                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| ・ 人口減少・少子高齢化の進行            | ・ ライフスタイルや価値観の変化  |
| ・ 都市・産業構造等の変化              | ・ コンパクトなまちづくりの必要性 |
| ・ カーボンニュートラル実現に向けた社会的取組の進展 | ・ 地域コミュニティの再構築    |
| ・ 災害対策など安心・安全への意識の高まり      | ・ デジタル化の進展        |






## 第2章

---

### 榛東村の特徴



#### 1 榛東村の特徴

-  榛東村をとりまく、人口や土地利用などの状況についてまとめています。
-  まちづくりを考えるうえで、自分たちの住んでいる村はどんな所なのか知ることが大切です。  
榛東村の“よいところ”や“榛東村らしさ”についてまとめています。
-  榛東村がどんな村なのかを見たうえで、“これからのまちづくりで必要なこと”についてまとめています。





# 1 榛東村の特徴

## (1) まちづくりに係る特徴

### ① 人口

#### 【人口推移】

- 総人口は減少傾向に転じている一方、世帯総数については増加傾向で推移しています。高齢者単身世帯の増加や居住の分散化、低密度化が進行し、市街地の維持や都市基盤の整備が困難となることが懸念されます。
- 将来人口の推移について、村の独自推計によると、今後緩やかに減少が進み、令和2年から令和42年の間に2,000人程度減少し、高齢者人口は11.4%程度増加する見込みです。少子高齢化の進行により、労働力人口の減少や地域経済の縮小、公共交通や医療・福祉サービス、行政サービスの持続性への影響が懸念されます。

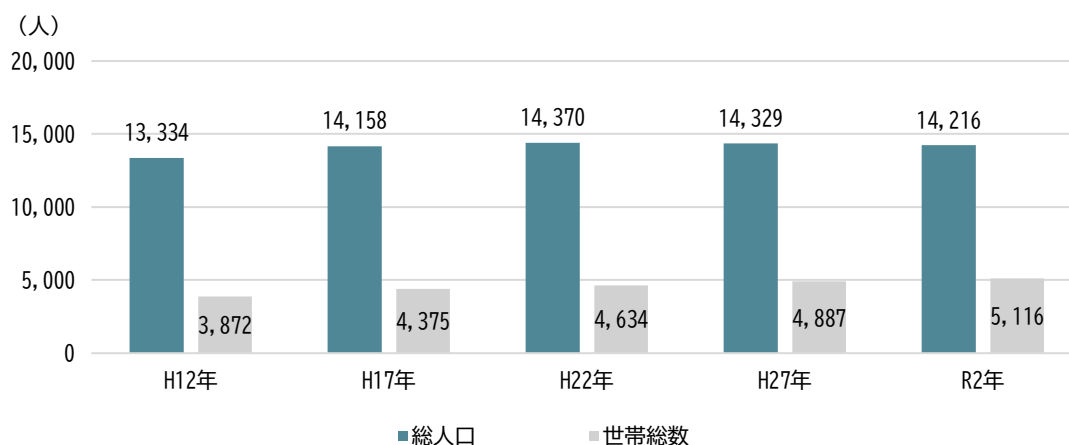


図 2-1 人口総数・世帯総数の推移

資料：国勢調査（R2）

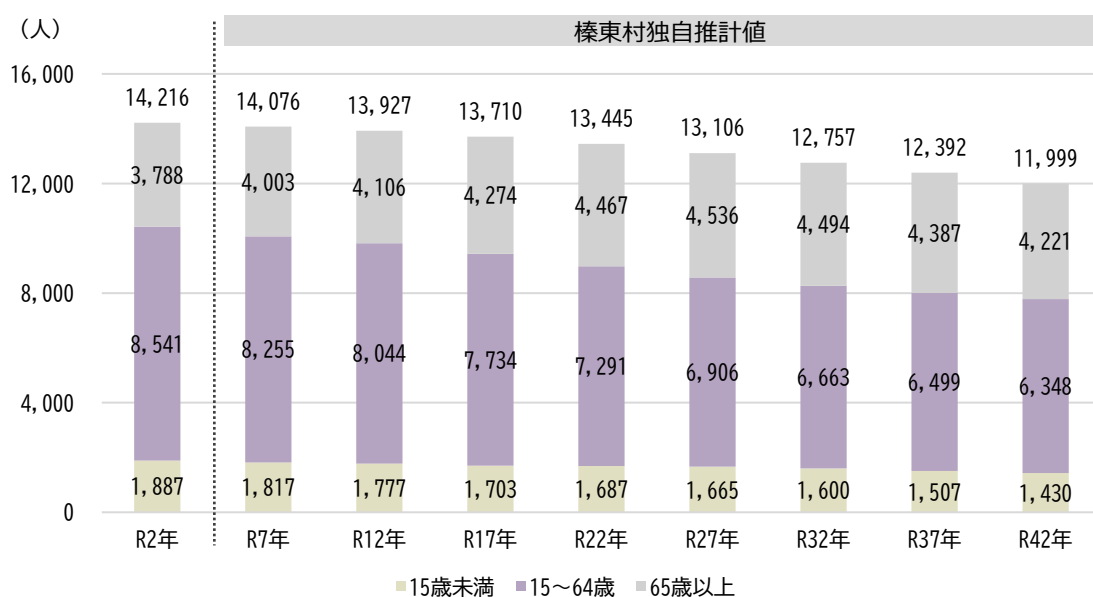


図 2-2 3区分別の人口推移

資料：榛東村（第7次総合計画）



【総人口の分布】

- 令和2年の総人口の分布状況を見ると、森林や防衛省施設用地を除いた村全域で人口200人未満のメッシュが広がっています。村全体として人口密度が低い分布となっており、居住が広範囲に分散した状態となっていることがうかがえます。  
(※一部に250人以上の分布が見られますが、これは自衛隊宿舎の立地によるものです。)
- 令和2年から令和27年にかけて、用途地域周辺の一部で人口増加が見込まれるものの、村全域では減少していく見込みです。このことから、都市機能サービスや生活サービスの提供効率の低下が懸念されます。

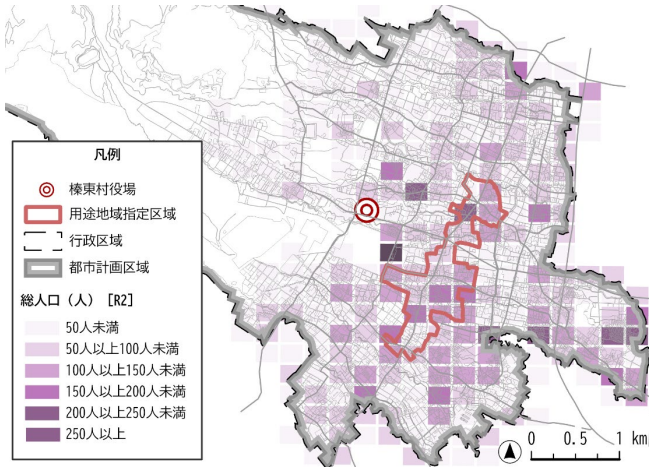


図 2-3 R2年の総人口の分布

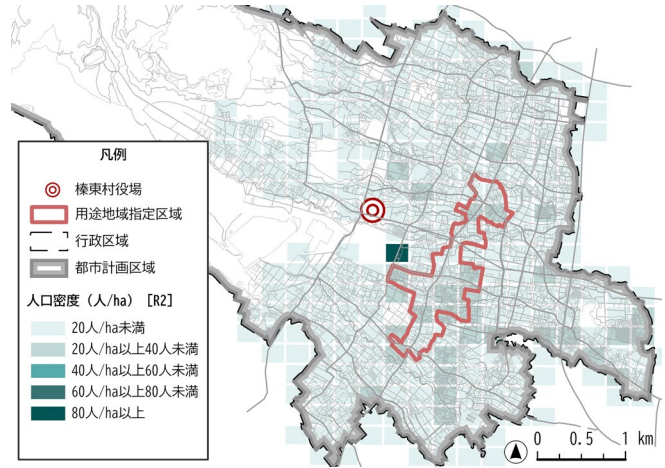


図 2-4 R2年の人口密度の分布

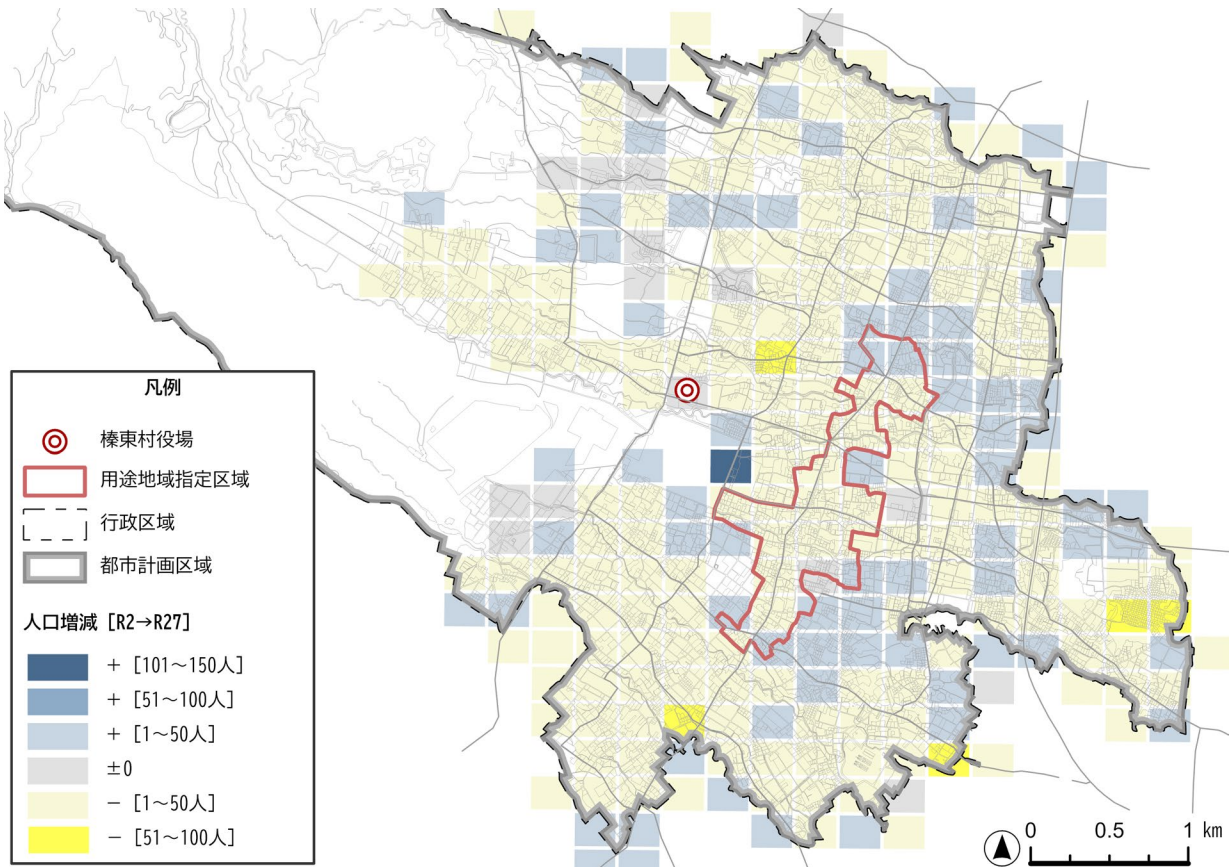


図 2-5 R2年→R27年の総人口の増減予測

資料：国勢調査（R2）/国土数値情報（R2 国勢調査推計値）

※本ページ以降に記載している図中のメッシュは、250mメッシュ（250m×250m）を用いています。



### 【高齢者人口の分布】

- 令和2年の高齢者人口の分布を見ると、用途地域内で比較的多くなっていますが、用途地域外の一部にも100人を超える地域がみられ、周辺部の集落にも一定数の高齢者が分布しています。人口密度としては、村の南東部で高い傾向がみられます。
- 令和2年から令和27年にかけての高齢者人口の増減予測では、村全域で増加する見込みとなっており、医療・福祉サービスや移動手段の確保など高齢者を支える社会基盤の在り方が、より重要になると考えられます。

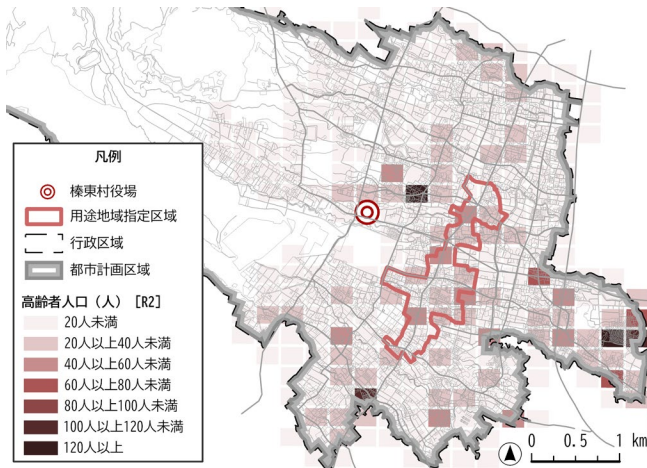


図 2-6 R2 年の高齢者人口分布

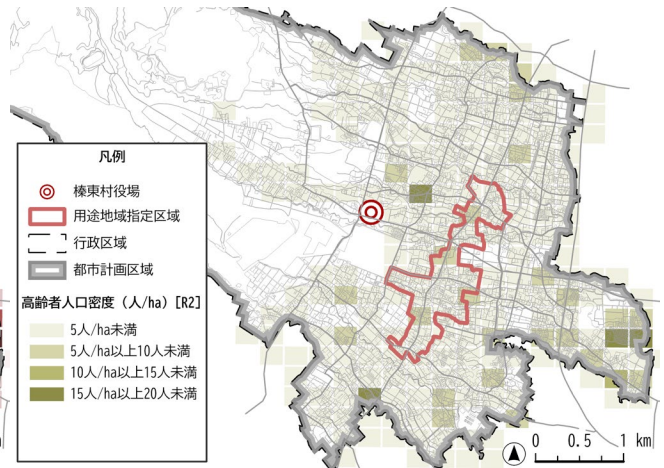


図 2-7 R2 年の高齢者人口密度の分布

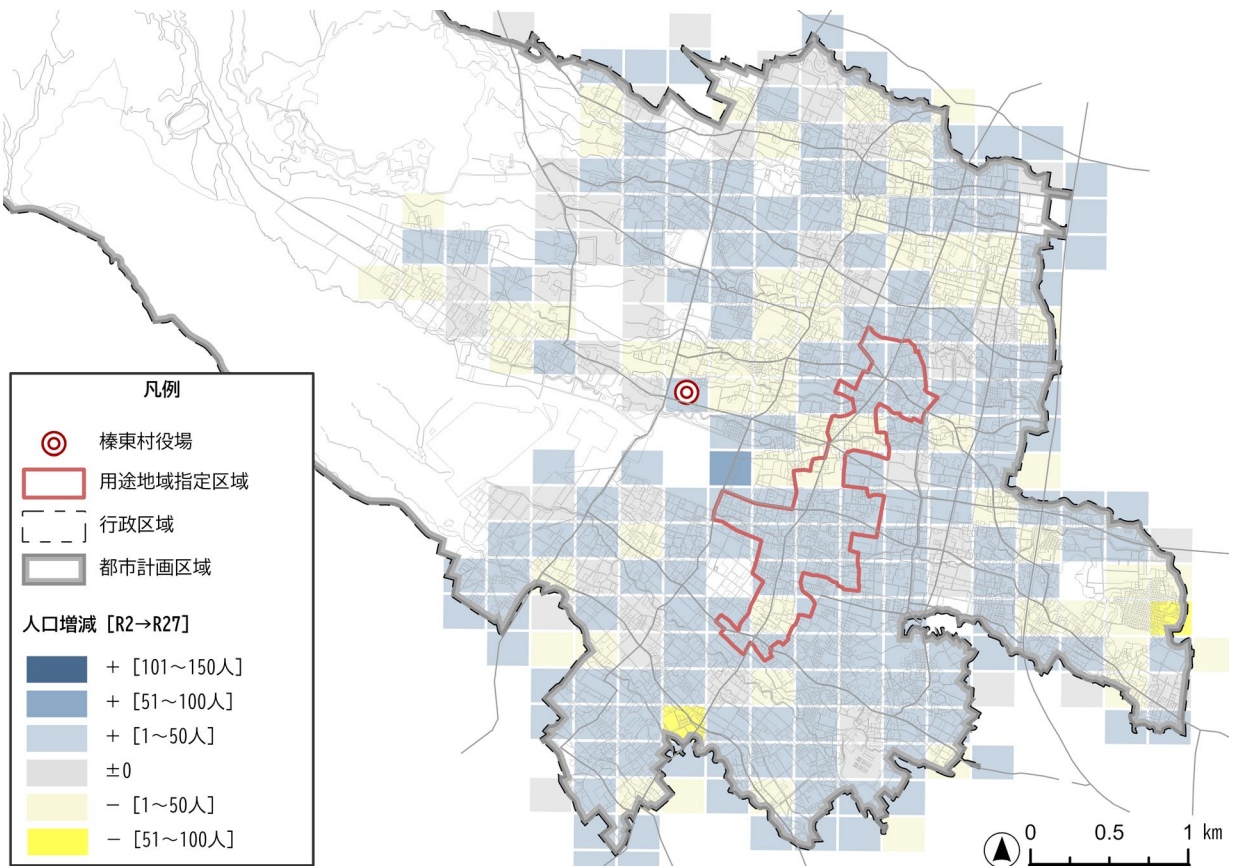


図 2-8 R2 年→R27 年の高齢者の増減予測

資料：国勢調査 (R2) / 国土数値情報 (R2 国勢調査推計値)



【人口動態の推移】

- 過去10年間の人口動態の推移を見ると、自然動態では死亡が出生を上回る自然減となっていますが、社会動態については、概ね増加傾向で推移しています。
- 全体の人口増減では、令和元年以降、コロナウイルスの影響等により減少傾向が続いていましたが、令和5年は転入超過により、再び人口増へと転じています。
- 社会動態による転入超過は、村の立地特性を生かした動きとして評価できる一方、住宅の立地が分散する傾向もみられます。今後は、人口動向を踏まえた土地利用や居住誘導のあり方が、より重要になると考えられます。

表 2-1 自然動態・社会動態の推移

		H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
自然動態	出生	93	95	113	123	110	117	96	109	90	94
	死亡	127	112	151	139	152	165	140	145	132	156
	増減	▲34	▲17	▲38	▲16	▲42	▲48	▲44	▲36	▲42	▲62
社会動態	転入	826	815	881	874	965	895	894	836	890	956
	転出	796	797	836	891	825	874	910	888	859	861
	増減	30	18	45	▲17	140	21	▲16	▲52	31	95
差引増減		▲4	1	7	▲33	98	▲27	▲60	▲88	▲11	33

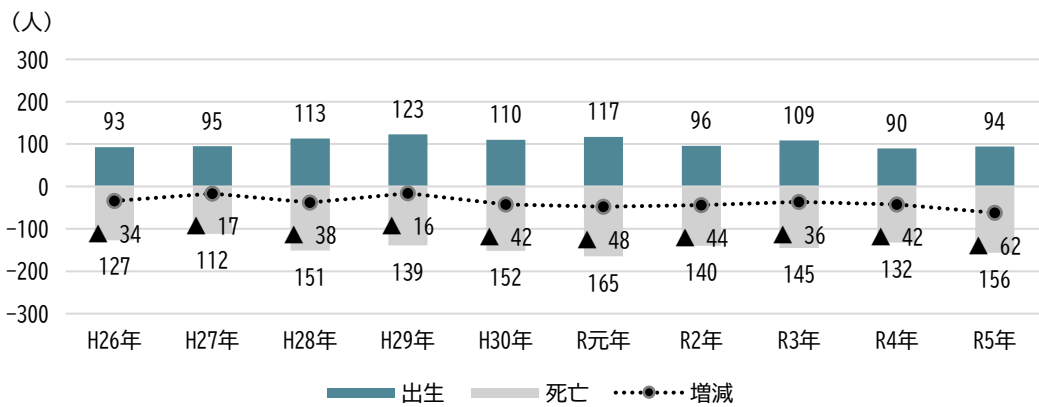


図 2-9 自然動態の推移

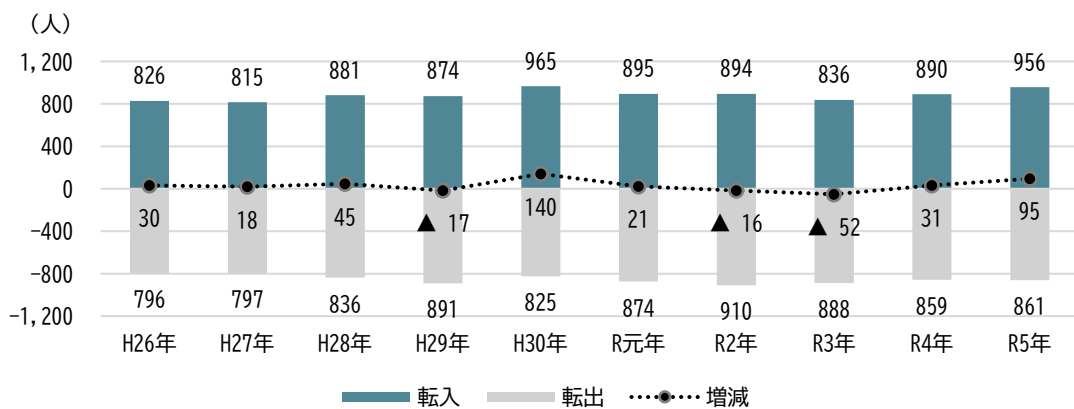


図 2-10 社会動態の推移

資料：住民基本台帳



## ② 土地利用

## 【土地利用の推移・現況】

- 平成18年から令和4年の16年間で、田・畑は52.4ha減少した一方で、宅地は34.2ha増加しました。また、都市計画基礎調査（R4）によると、住宅系の建物の新築について、用途地域内での新築は10.8%にとどまり、9割が用途地域外に立地している状況です。
- 住宅立地は用途地域外を中心に進み、その過程で農地転用もみられます。こうした状況を踏まえ、土地利用の一体性の確保や、居住誘導と農地保全の両立といった視点が、今後のまちづくりを進める上で重要になると考えられます。（※農地転用の状況については資料編P.9に記載）

表 2-2 土地利用の推移（単位：ha）

	H18年	H20年	H22年	H24年	H26年	H28年	H30年	R2年	R4年	増減 (H18～R4)
田	194.3	193.6	193.0	192.6	191.3	190.4	189.0	187.5	186.1	▲8.1
畑	521.0	518.6	515.9	514.2	509.6	500.5	492.1	485.0	476.7	▲44.3
宅地	299.8	302.1	304.9	307.9	311.8	316.4	321.1	326.4	334.0	34.2
山林	405.4	403.5	400.1	400.2	400.0	396.9	395.6	393.5	392.3	▲13.1
原野・雑種地 その他	1373.6	1376.2	1380.1	1379.1	1381.3	1387.8	1394.1	1399.5	1403.0	29.4

資料：固定資産税概要調査

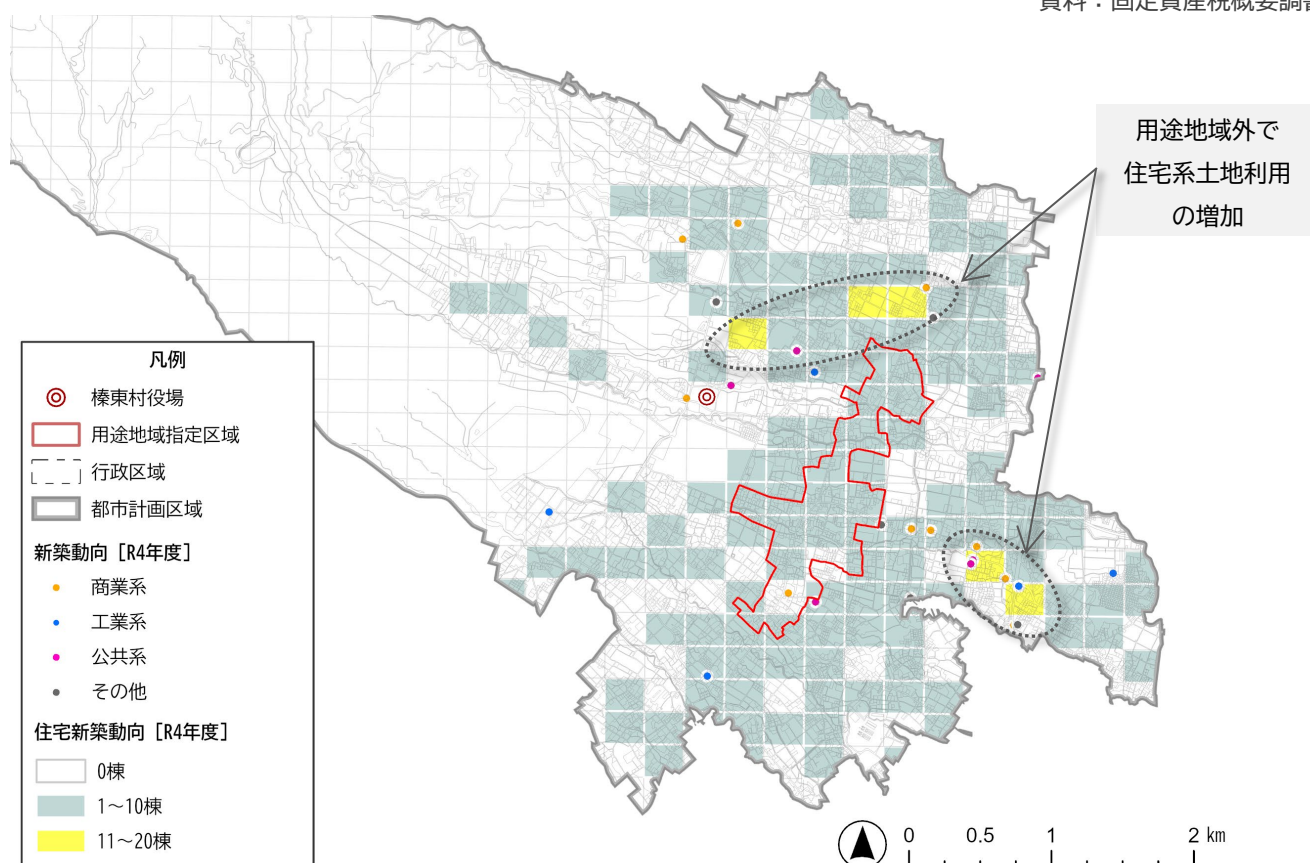


図 2-11 新築動向

資料：都市計画基礎調査(R4)

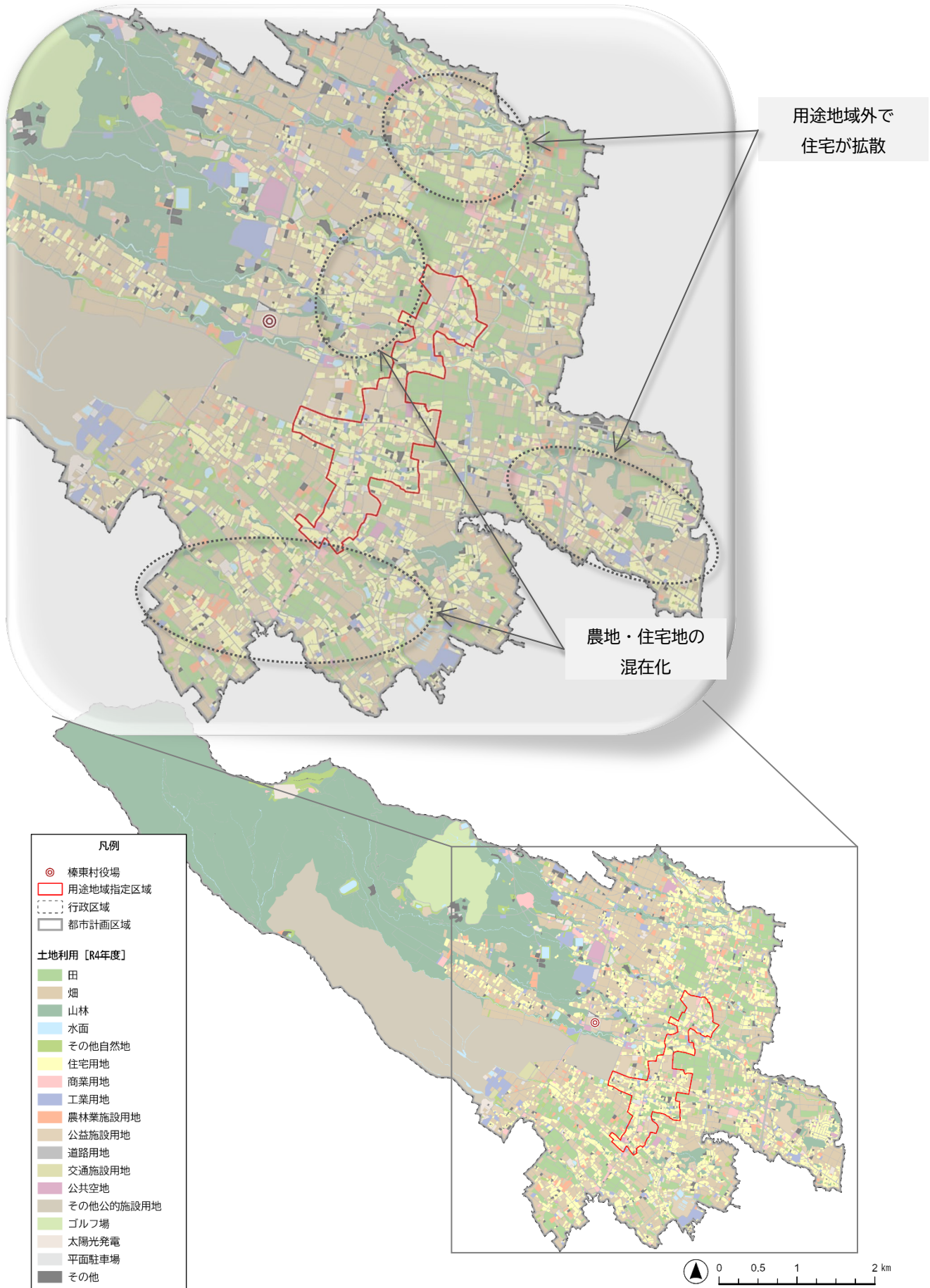


図 2-12 土地利用現況

資料：都市計画基礎調査(R4)



③ 都市交通

【道路の整備状況】

- 都市計画道路は2路線あり、総延長は約1.78kmで改良率は100%となっています。
- 主要地方道2路線のうち高崎渋川線は改良済であり、高崎安中渋川線の改良率は76.6%、また一般県道3路線はいずれも改良率94%以上となっています。
- 1、2級村道は25路線・総延長約35.3kmで改良率94.9%となっており、その他の村道を含めた総延長は約279.5km、改良率は66.1%となっています。
- 主要な道路ネットワークの整備が進む中、今後は生活道路としての役割を担う村道について、利用状況や地域特性を踏まえた整備や維持管理を検討していくことが考えられます。

表 2-3 都市計画道路の整備状況

番号	路線名	計画決定年月日	基本幅員 (m)	延長 (m)	改良済み (m)
3・3・1	榛東東部幹線	昭和55年12月2日	25.0	1,020	1,020
3・4・2	榛東新井幹線	平成26年4月15日	16.0	760	760

資料：群馬県（R5）

表 2-4 主要地方道・県道の整備状況

区分	路線名	整備状況	管内路線延長 (m)	改良済	
				改良延長 (m)	改良率 (%)
主要地方道	高崎渋川線	改良済	1,310	1,310	100.0
	高崎安中渋川線	一部改良	5,098	3,904	76.6
一般県道	水沢足門線	一部改良	5,460	5,179	94.9
	新井下室田線	一部改良	3,711	3,558	95.9
	南新井前橋線	一部改良	4,050	3,981	98.3

資料：群馬県（R5）

表 2-5 村道の整備状況

区分	路線数	延長 (m)	改良済		舗装済	
			改良延長 (m)	改良率 (%)	舗装延長 (%)	舗装率 (%)
1級村道	10	19,173	18,826	98.2	19,173	100.0
2級村道	15	16,120	14,682	91.1	16,062	99.6
その他村道	1,247	244,245	151,342	62.0	169,983	69.6
計	1,272	279,538	184,850	66.1	205,218	73.4

資料：榛東村（R5）



【公共交通の整備状況】

- 榛東村の公共交通は路線バス6路線が運行していますが、村営で運行する路線はなく、幹線道路沿い以外は交通空白地域となっています。
- 令和2年における、公共交通の高齢者人口カバー率は49.3%ですが、令和27年の予測では47.8%に減少する見込みです。一方で、村内全域において高齢者人口の増加が見込まれていることから、交通空白地域に居住する高齢者が増加し、移動手段の確保に対する懸念がより一層高まる可能性があります。

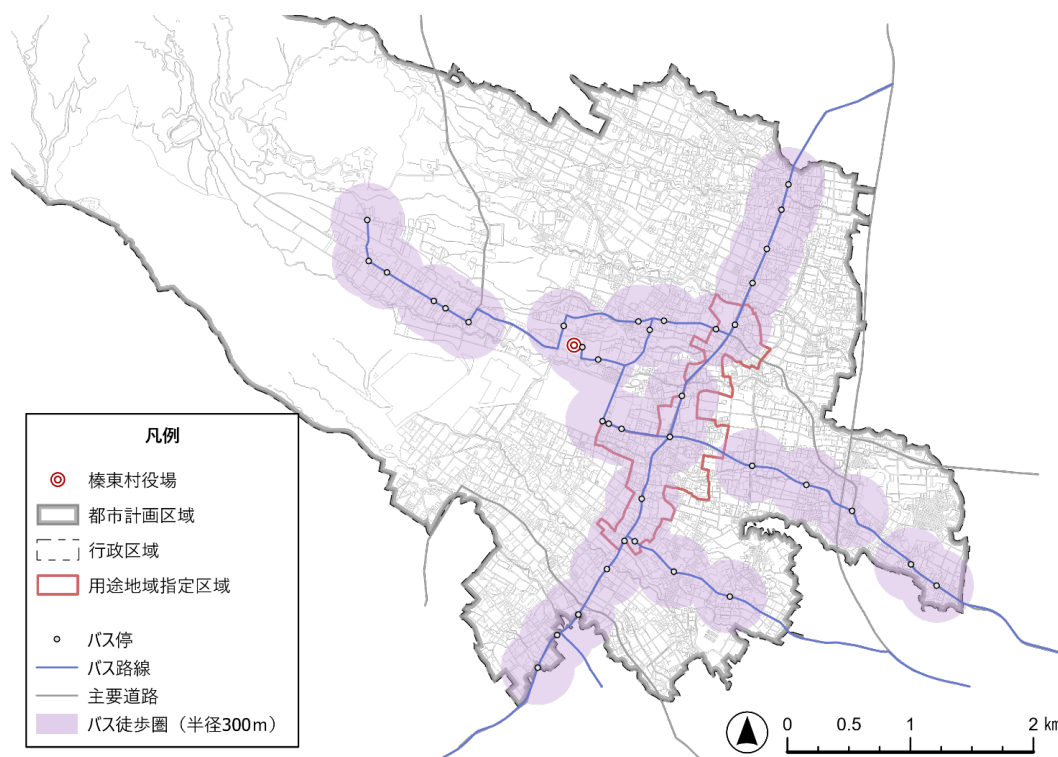


図 2-13 公共交通のカバー状況 (R7)

表 2-6 バス徒歩圏\*における人口カバー率・人口密度

	総人口		高齢者人口 (65 歳以上)	
	R2 年	R27 年	R2 年	R27 年
榛東村人口	14,216 人	12,733 人	3,788 人	4,536 人
人口カバー率 (バス徒歩圏)	50.6%	51.6%	49.3%	47.8%
人口密度 (バス徒歩圏)	11.5 人/ha	10.5 人/ha	3.0 人/ha	3.5 人/ha

(\*バス徒歩圏：バス停から半径 300m)



## ④ 都市環境

## 【公園の整備状況】

- 榛東村では都市計画公園の指定はなく、都市計画公園以外では、都市公園が10か所（総面積34,463㎡）、その他公園が10か所（総面積91,511㎡）となっており、設置から年数が経過している公園も見られます。また、1人当たりの都市公園等面積は、全国で10.9㎡/人、群馬県で14.6㎡/人となっていますが、榛東村では8.7㎡/人と少ない状況です。
- 人口減少が進む中において、将来的な維持管理負担を考慮すると、公園の量的な拡充には慎重な検討が必要となります。今後は新設による対応ではなく、既存公園の維持管理や再編、利活用のあり方を中心とした取組が考えられます。

表 2-7 公園の整備状況

都市公園		その他公園	
名称	面積 (㎡)	名称	面積 (㎡)
大宮公園	1,522	長岡緑地公園	2,856
下新井公園	1,029	新井緑地公園	5,020
宿公園	1,447	つつじヶ丘児童公園	3,513
親水公園	1,263	リバーサイド公園	387
下前公園	1,000	ハイランドヒル公園	574
倉海戸公園	1,008	広馬場公園	2,593
反田公園	1,933	雛子公園	418
防災広場	3,660	ふれあい広場	4,790
しんとうふるさと公園	14,022	茅野公園	16,802
南部公園	7,579	しんとう総合グラウンド	54,558
<b>都市公園面積</b>	<b>34,463</b>	<b>その他公園面積</b>	<b>91,511</b>

表 2-8 1人あたり都市公園等面積

	都市公園等面積 (ha)	1人あたり都市公園等面積 (㎡/人)
全国	130,870	10.9
群馬県	2,672	14.6
榛東村	<b>12.6</b>	<b>8.7</b>

(※榛東村の公園面積は、村内に立地する全ての公園を対象として算出)

資料：榛東村公共施設等総合管理計画（R8）／国交省 R5 年度末都道府県別一人当たり都市公園等整備状況／R5 年度末時点の榛東村住民基本台帳人口



【上水道の整備状況】

- 給水普及率は99.9%となっています。
- 浄・配水施設については、法定耐用年数で更新した場合、今後40年間で約121億円（年平均約3億円）の更新費用が見込まれています。また、各水道施設の耐震化率は、群馬県平均や全国平均と比較すると相対的に低い水準となっています。
- 高い給水普及率が確保されている一方で、施設の老朽化に伴う更新費用や耐震化の状況については、今後の水道事業の運営において留意すべき点と考えられます。

	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	給水普及率 (%)	年間総配水量 (千m <sup>3</sup> )	1日最大配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均配水量 (L)
R2年	5,742	14,481	99.9	2,161	6,724	5,921
R3年	5,884	14,541	99.9	2,153	6,724	5,899
R4年	6,035	14,552	99.9	2,211	8,157	6,059
R5年	6,055	14,541	99.9	2,307	7,050	6,321

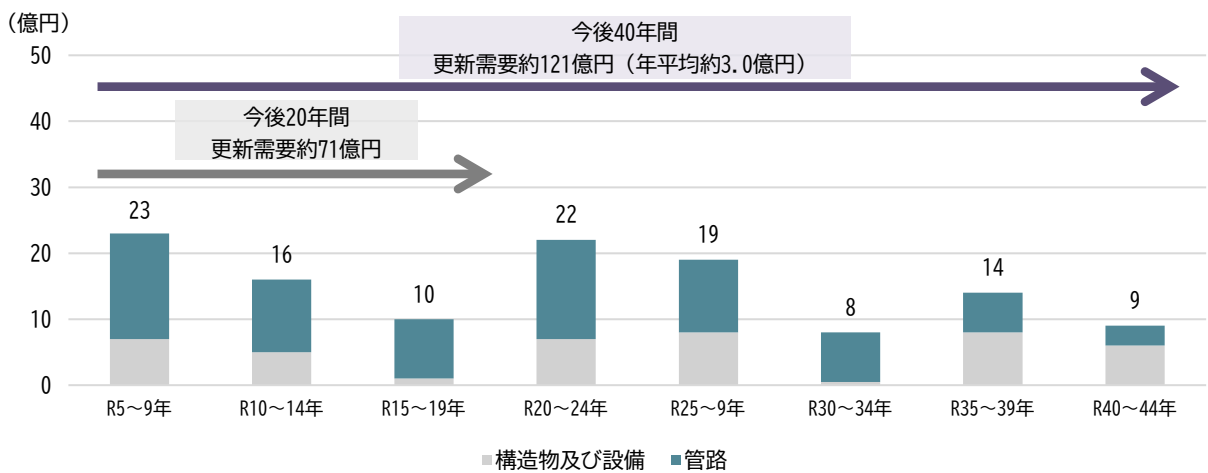


図 2-14 浄・配水施設及び管路施設の更新需要の見通し

資料：榛東村水道ビジョン（R6.3）

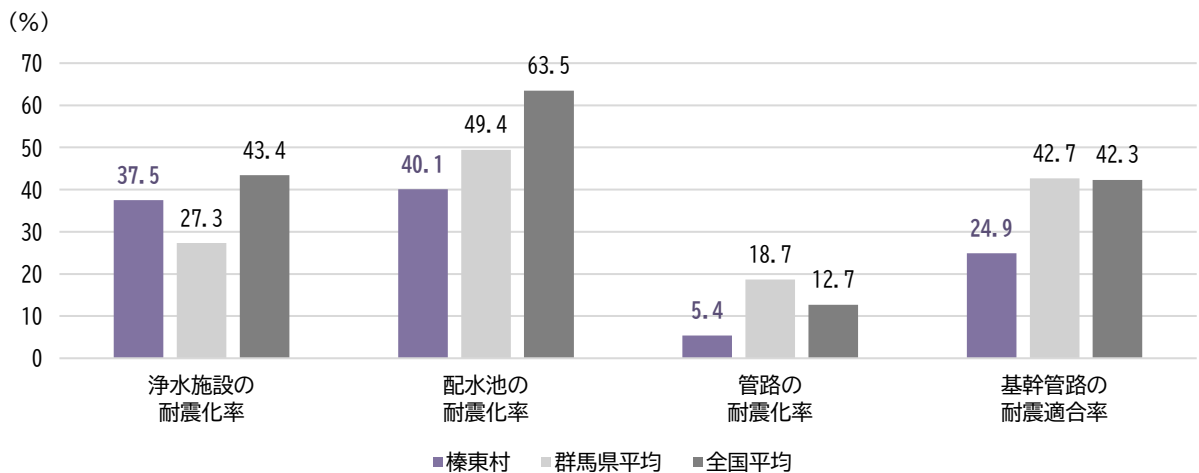


図 2-15 水道施設の耐震化率

資料：水道統計（R4）



【下水道の整備状況】

- 令和6年度末時点の整備状況としては、公共下水道区域では91.4%、農業集落排水区域では100%の整備率となっており、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合わせた汚水処理人口普及率は96.6%となっています。
- 高い整備率となっている一方、今後は整備済み施設の老朽化が進行することが見込まれます。将来的な更新費用や維持管理負担を見据え、施設の長寿命化や計画的な更新への対応が重要になると考えられます。

表 2-10 下水道の整備状況

	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	整備率 (%)
公共下水道	316	289.2	91.5
農業集落排水	279	279	100

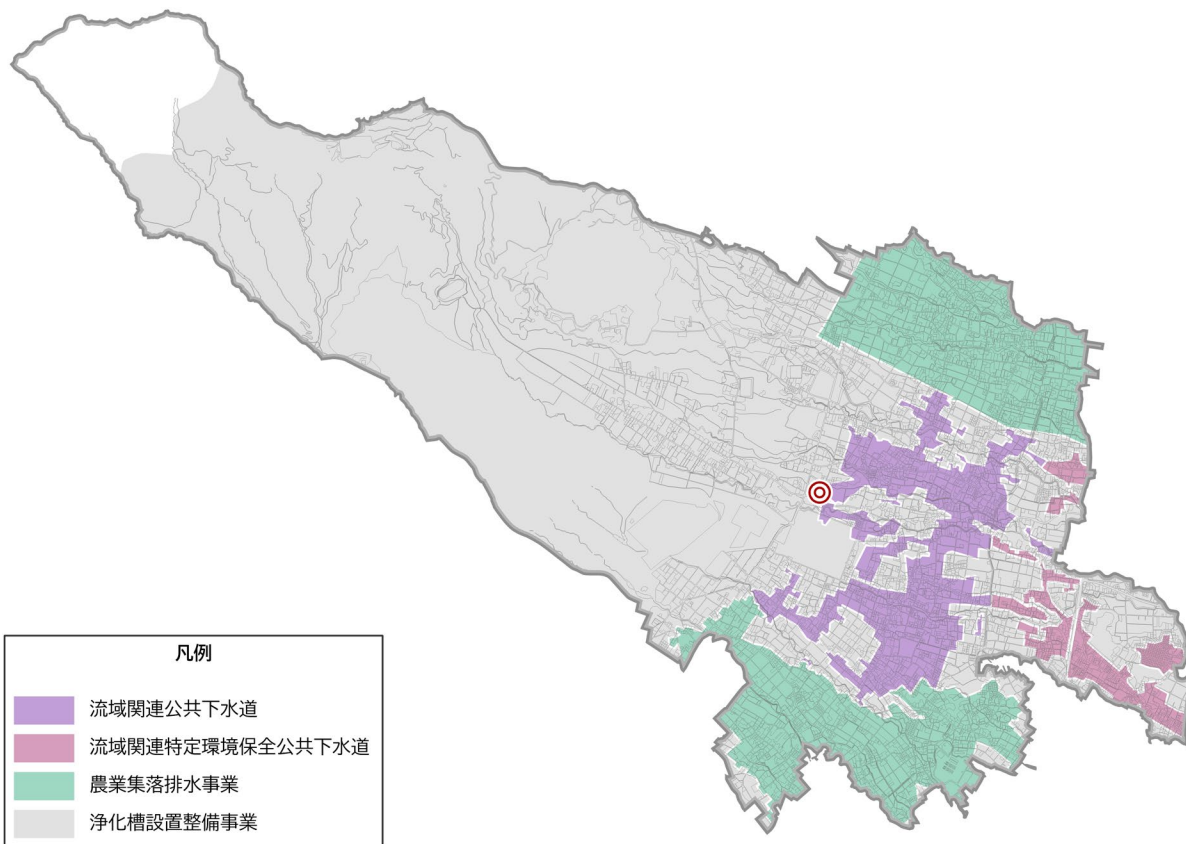


図 2-16 下水道整備区域

資料：榛東村 (R6)



⑤ 都市景観

【空き家の分布状況】

- 令和6年度時点で村内には200件以上の空き家があり、村内全域に分布しています。今後、人口減少の進行に伴って、さらに増加することが懸念されます。空き家の増加は、居住環境の悪化や地域の活力低下につながる可能性があることから、空き家の適切な管理や利活用のあり方について検討していくことがより重要になると考えられます。

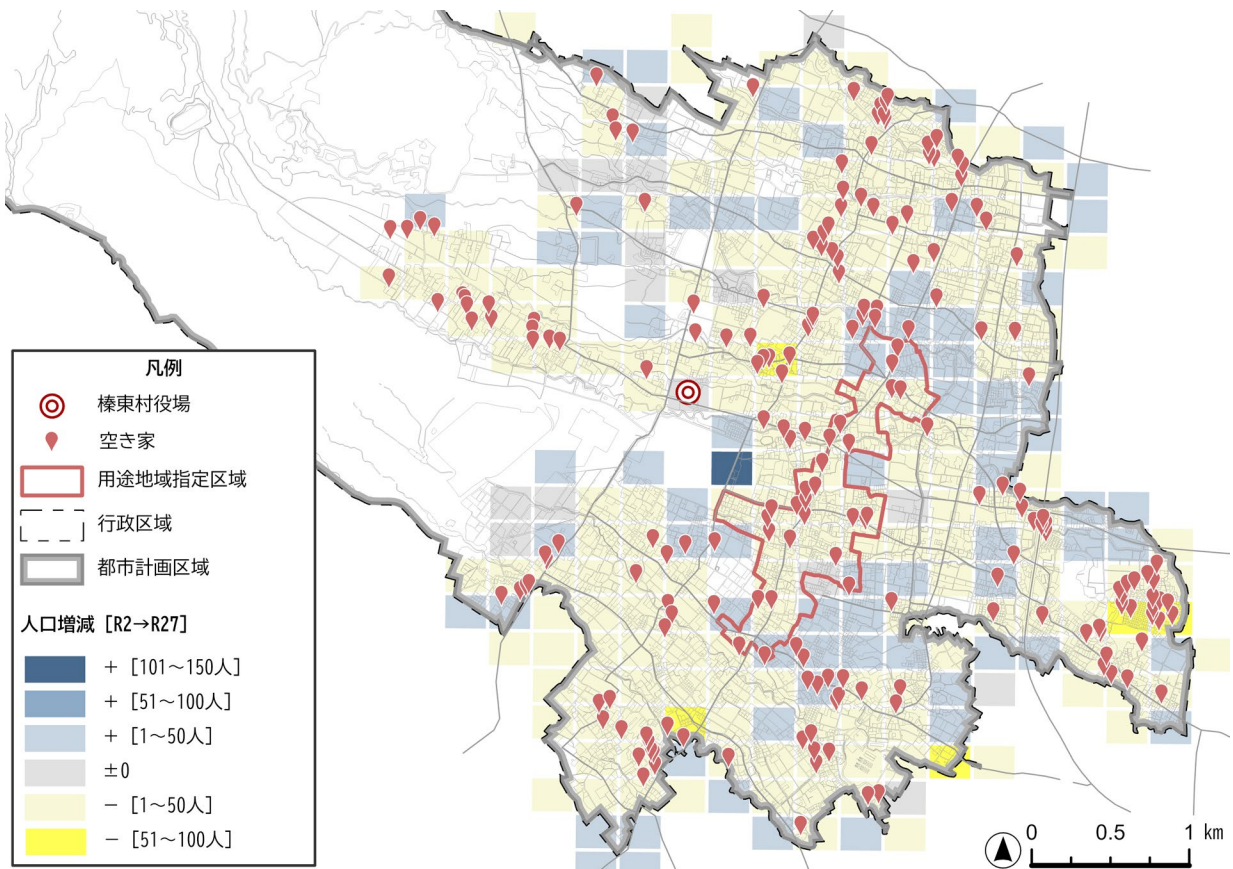


図 2-17 R6 年度時点の空き家の分布状況

資料：榛東村



空き家が増えると、まちの景観に影響を与えるだけでなく、防災上の不安も大きくなるよね。



【太陽光発電施設の分布状況】

- 太陽光発電施設が村内各地に点在しており、山林や住宅地の中にも分布がみられます。
- 再生可能エネルギーの導入が進む一方で、国の支援制度の見直しの動きもみられる中、今後は景観や居住環境、土地利用との調和を意識した考え方がより重要になると考えられます。

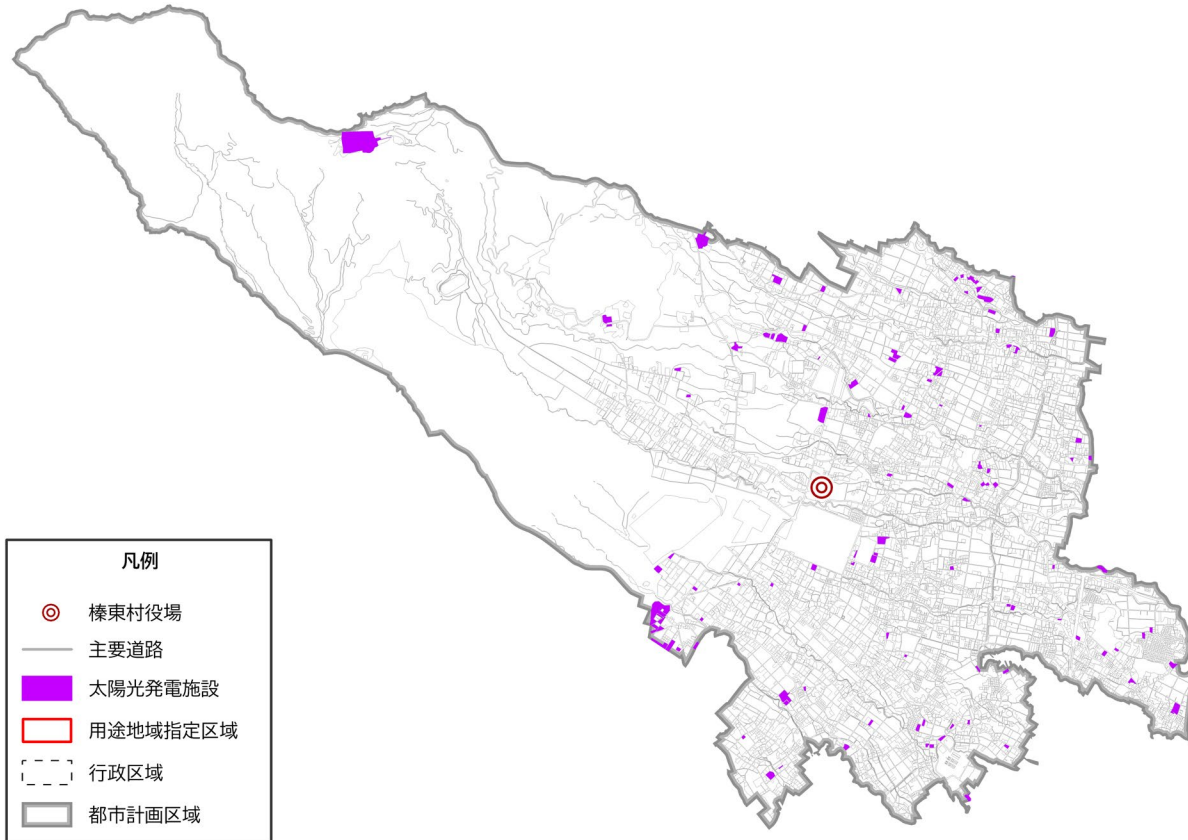


図 2-18 太陽光発電施設の分布状況

資料：都市計画基礎調査(R4)



太陽光発電は再生可能エネルギーとしては良いけど、  
環境や景観の保護という面では問題があるね。  
また、全国的に廃棄に関する問題も出てきているんだって。





⑥ 都市防災

【土砂災害・河川の洪水災害】

- 村内に大きな河川が存在していないため、河川による洪水被害の可能性は限定的です。土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域については村内の傾斜地に沿って分布しています。
- 群馬県内でも災害リスクの低い地域といえますが、一方で、これまで大きな災害が少なかったことから、住民の防災意識が必ずしも高くない状況も想定されます。近年の全国的な災害状況を踏まえ、防災意識の醸成や地域防災力の向上に向けた取組が重要になると考えられます。

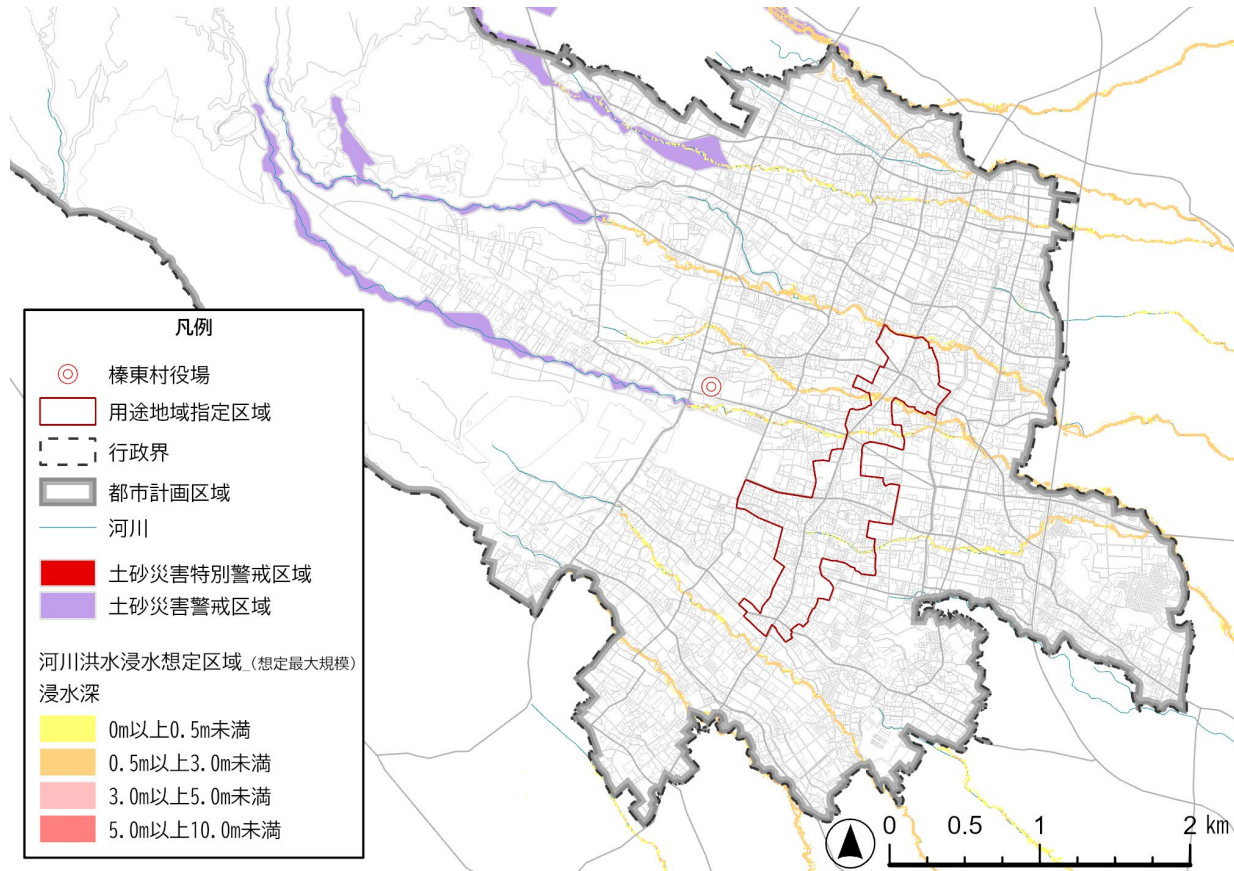


図 2-19 土砂災害・洪水災害の状況

資料：国土数値情報（R6）



榛東村は比較的災害が少ない地域だけど、全国では各地でさまざまな災害が発生しているね。  
万が一に備え、日頃からの準備が大切なんだよ。



### 【ため池の洪水災害】

- 榛東村では、21か所のため池を有しており、そのうち14か所が防災重点農業用ため池に選定されています。防災重点農業用ため池については、ため池ハザードマップを作成しており、一部のため池周辺では最大3.0m以上の浸水が想定されています。
- 近年、集中豪雨の頻発や大規模地震の発生などにより、ため池の決壊による被害が全国的に発生していることから、耐震点検の継続や情報提供を通じた防災・減災対策を進めていくことが重要になると考えられます。

(※防災重点農業用ため池：ため池が決壊した場合に、下流の人家や公共施設等に被害が発生する恐れのあるため池)

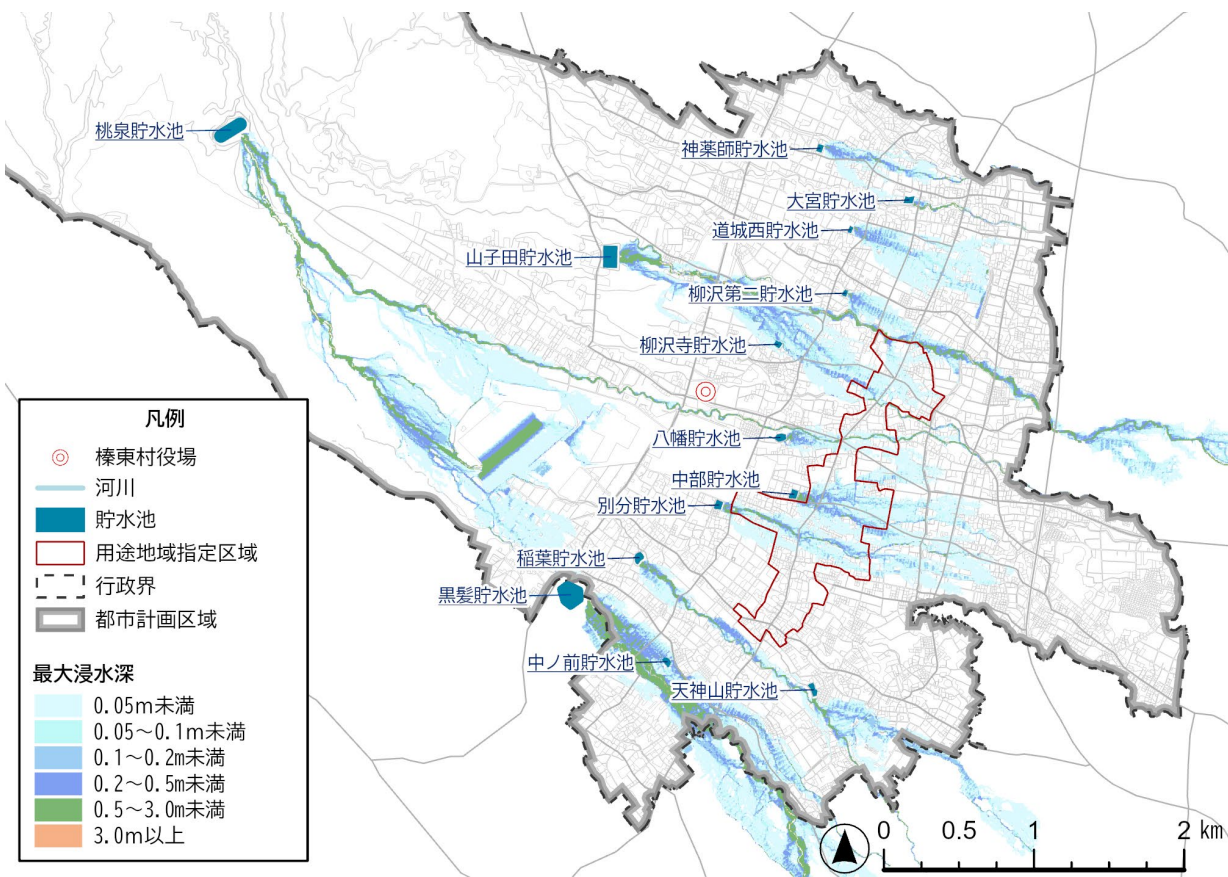


図 2-20 ため池決壊時の最大浸水想定 (ため池ハザードマップ)

資料：榛東村 (R6)



ため池については点検や改修工事を計画的に進めていますが、いざという時に備えて各ご家庭でハザードマップの確認をお願いします。





【緊急輸送道路・避難所等】

- 緊急輸送道路として、第1次緊急輸送道路が4路線、第2次緊急輸送道路が3路線指定されています。また、避難所については、指定緊急避難場所4施設、指定一般避難所37施設、福祉避難所3施設があります。
- 災害時における円滑な物資輸送や避難体制を確保するため、道路や避難所の機能、相互の連携、情報提供のあり方について、引き続き検討していくことが重要となります。

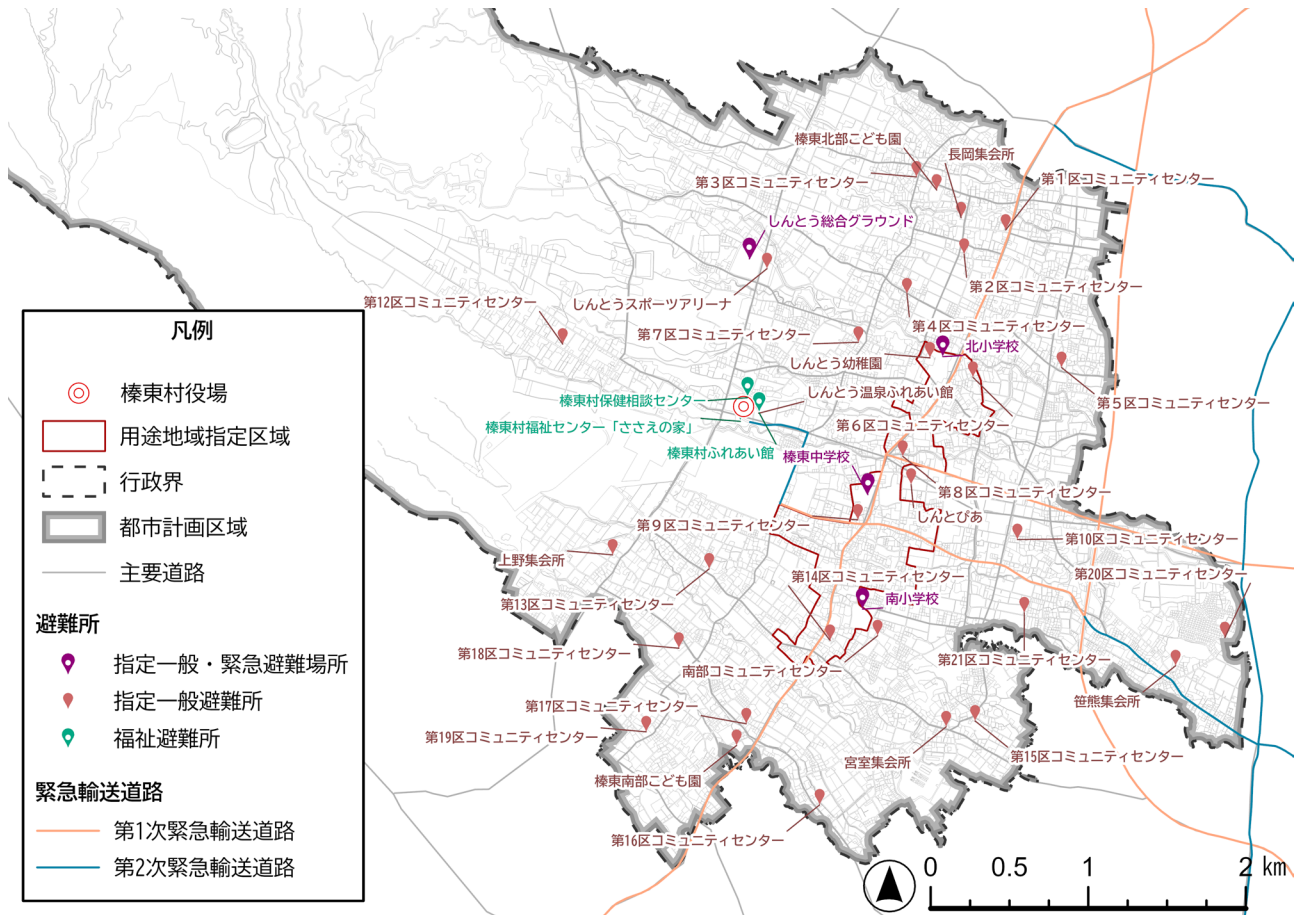


図 2-21 緊急輸送道路・避難所の状況

資料：国土数値情報（R6）／榛東村（R7）

※避難所については、R7 年度末時点の最新データを掲載しているため、榛東村ハザードマップと一部異なる箇所があります。

家の近くの避難所や有事の際の連絡手段など、  
家族と一緒に確認しよう！





## (2) 榛東村の強み・弱み

榛東村は、高崎市や前橋市のベッドタウンとして発展してきた特徴を持つ村です。高崎市・前橋市・渋川市といった人口の多い市に隣接し、駒寄 IC 周辺の整備や南新井前橋線バイパスの開通によってアクセスが一段と良くなりました。こうした利便性から、子育て世帯から高齢者まで幅広い世代に「暮らしやすい」として選ばれています。

また、そのような利便性もありつつ、榛名山東麓に広がる田園風景やぶどう畑、夜は静かな高台からの夜景も楽しめるなど、自然とともに過ごせるのが魅力です。

一方で、農地の宅地化や太陽光発電施設の設置が増え、村の景色が少しずつ変わりつつあります。地域の商店が減り、空き家も増えており、景観や防災の面での弱みが見えてきています。

榛東村ならではの強みは最大限伸ばしながら、弱みには一つひとつ対応し補っていくことが大切です。人口減少や気候変動など社会の変化というリスクにも備え、これからも安心して暮らせる村をみんなでつくっていく必要があります。





しんとう村って  
こんなところよ



交通アクセスがいい！  
通勤も買物もラクラクです。



近隣大型店舗や高速にもアクセス抜群！  
でも車がないとどうでしょう？



マイホームを建てやすい！  
子育ても安心です。



若い世代も住みやすいのは嬉しいですね。  
でも、家がバラバラに建つと、  
道や水道の整備が大変になる場合もあります。



スポーツ施設が立派！  
県外の人も来て活気があります。



交流が広がりますね。  
みんなが気持ちよく使えるように、  
管理・運営のしかたも工夫が必要です。



榛東村といえばぶどう！  
秋は観光客でにぎわいます。



村の特産ですよ。  
将来はぶどうや地元の特産物を楽しめる  
拠点をつくって、観光客も村の人も  
集まれる場所にしたいですね。



虫や鳥、自然とふれあえる！  
季節ごとの自然が楽しめます。



未来の子どもたちに残したいですね。  
この自然をずっと楽しめるように、  
しっかりと守ることが必要です。



田園風景がのどか！  
ちょうどよい田舎感がホッとします。



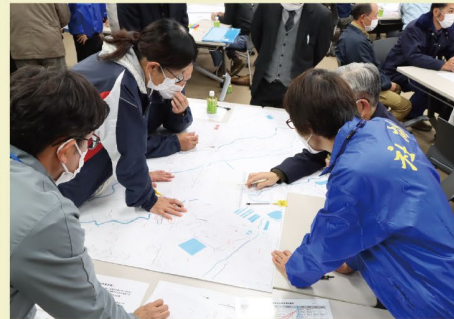
心がおちつく景色ですね。  
ただ、農地と家のバランスを考えないと  
景色が崩れたり、農地の確保が難しくなる  
こともあります。



災害が少ない！  
安心して過ごせます。



安心して暮らせますよね。でも全国では  
大きな災害も増えています。  
いざという時に備えて、  
防災訓練や避難所を整えて置きたいですね





Check!!

まちづくりって  
どんなことに気をつけなくちゃいけないの？



### 気候変動 環境問題



災害の激甚化や豪雨・水害の頻発に備えた  
まちづくり

### カーボン ニュートラル



再生可能エネルギーと省エネを基盤に、  
環境負荷を最小化した持続可能なまちづくり

### インフラの 耐震化



地震災害等から生活基盤を守るまちづくり

### 地域交通の リ・デザイン



行政・交通事業者・住民が連携し、  
持続可能な公共交通で暮らしを支えるまちづくり

### ライフスタイル 働き方の変化



自分らしい暮らしと仕事ができるまちづくり

### コンパクト・ プラス・ ネットワーク



拠点形成と交通ネットワークにより  
持続可能な都市構造を実現するまちづくり

### 少子高齢化



人口構造の変化に対応し、地域サービスの  
持続可能性を確保するまちづくり

### 国土強靱化



災害時にも被害を最小化し、速やかに  
復旧できるレジリエントなまちづくり

Point!!

まちづくりにおいては、  
備えるべき「リスク」や  
踏まえるべき「社会潮流」もあります。



- 人口減少
- インフラの老朽化
- SDGs
- 災害
- コンパクトシティ
- カーボンニュートラル



### (3) 主な課題

第2章で整理した現況・問題点について、住民・行政職員の声\*をもとに、「強み」「弱み」「リスク」「社会潮流」4つの視点から、まちづくりにおける課題を以下に整理します。

\*資料編：P.20～31 参照

#### 榛東村の“強み” ～強みを『伸ばす』必要がある～

##### ① 自然と調和したまちづくり

- 榛東村の強みである、のどかな田園風景や自然といった魅力を生かし、未来に引き継いでいくことが大切です。一方で、農地の減少やスプロール的な住宅立地といった状況もみられます。自然と調和したまちづくりを進めていくことは、美しい景観の形成に加え、防災面での安全性の確保や環境負荷の低減にも寄与し、村の魅力さをさらに高めていくことにつながります。

今後のまちづくりにおいては、農地や緑地を『榛東村らしさ』を形づくる大切な要素として捉え、どのように守り、使っていくのかを考えていくことが必要です。また、土地利用の進み方と景観との関係を意識した、自然との調和を基本としたまちづくりが求められます。

- ▶ 農地及び緑地の適切な維持・管理
- ▶ 自然と調和した土地利用の推進
- ▶ ゆとりある里山風景や田園風景など、榛東村らしい景観を未来に残すための取組

##### ② 子どもからお年寄りまで暮らしやすいまちづくり

- 近隣市町村へのアクセスの良さや住環境の魅力といった強みにより、子育て世帯を中心とした転入がみられています。一方で、人口は村全体に広がり、用途地域外の地域にも高齢者を含む多様な世代が暮らしています。居住の広がりを踏まえ、生活サービスや住環境のあり方を工夫していくことは、将来にわたって誰もが安心して住み続けられる環境づくりにつながります。

今後のまちづくりにおいては、居住の広がりや人口構成の変化を踏まえつつ、転入や移住・定住を支える環境づくりと、子どもから高齢者までが安心・安全に暮らせる生活基盤・都市基盤のあり方について検討していくことが課題となります。

- ▶ 近隣市町村からの転入促進、移住・定住支援の充実
- ▶ 子どもから高齢者まで安心・安全に暮らせる生活基盤・都市基盤の確保

##### ③ アクセス性の良いまちづくり

- 南新井前橋線バイパスをはじめとする道路整備が進み、広域的な移動の利便性が向上しています。一方で、村道などの身近な道路は今後の整備が期待され、公共交通は幹線道路沿いを中心に運行されています。村道と広域的な道路との連携を高めるとともに、多様な移動手段の充実を図ることは、自家用車を利用できない人を含め、誰もが安心して移動できる環境づくりに寄与し、快適性やアクセス性の向上が期待されます。

今後のまちづくりにおいては、道路整備と公共交通それぞれに求められる役割を意識しながら、誰もが円滑かつ快適に移動できる環境のあり方について検討していくことが必要です。

- ▶ 広域幹線道路・幹線道路への円滑な接続
- ▶ 生活道路等の補修・改良による快適な道路空間の確保
- ▶ 自家用車に依存しない移動手段の確保



## 榛東村の“弱み” ～弱みを『補う』必要がある～

### ④ 地域産業と農業を育てるまちづくり

- 農業従事者の高齢化や担い手不足により、農地の維持や活用の面で問題が生じてきています。人口減少や高齢化が進行した場合、地域の活力低下につながり、農業を含む地域産業全体の持続性にも影響を与える可能性があります。

今後のまちづくりにおいては、農業をはじめとした地域産業を支える基盤として、農地や産業用地の適切な活用を図るとともに、地域内での経済循環を意識した産業のあり方を考えていくことが必要です。

- ▶ 地産地消や地域産業の振興
- ▶ 優良農地の保全と担い手の確保

### ⑤ 適正な土地利用を推進するまちづくり

- 住宅立地が用途地域外を中心に進み、農地と住宅が混在する土地利用や、空き家の増加などの問題が生じてきています。こうした状況は、周辺の住環境や景観の悪化に加え、道路や上下水道などの都市基盤の維持・管理の負担増にもつながる可能性があります。

今後のまちづくりにおいては、土地利用の状況を踏まえ、住宅や生活サービス、都市基盤とのバランスを考えながら、適切な土地利用のあり方を検討していくことが必要です。また、空き家の発生を抑えながら、既存の住宅ストックをいかした居住のあり方を考えていくことが必要です。

- ▶ 無秩序な土地利用の改善
- ▶ 空き家バンクの活用・空き家除却の推進

### ⑥ 地域の魅力をいかすまちづくり

- 榛東村には、榛名山麓の自然や特色のある公園、歴史・文化資源など、地域ならではの魅力が存在しています。一方で、土地利用の変化や太陽光発電施設の点在などにより、景観に関する問題が生じてきています。また、道路空間についても、地域の魅力や景観をいかした整備の視点が求められています。景観への配慮は、地域への愛着や観光・交流の広がりにもつながる可能性があります。

今後のまちづくりにおいては、榛東村が持つ地域資源を大切にしながら、それらが日常の暮らしの中で感じられるとともに、来訪者にも魅力として伝わるよう、景観について考えることが必要です。また、地域全体の魅力向上につながるよう、周辺環境との調和に留意して取り組んでいくことが求められます。

- ▶ 地域資源をいかした観光や交流の促進
- ▶ 景観形成や緑化による魅力あるまちづくり



## 将来的な“リスク” ～将来起こりうるリスクに『備える』必要がある～

### ⑦ 災害に強いまちづくり

- 榛東村は比較的災害リスクの低い地域とされていますが、近年の災害の甚大化を踏まえると、災害に対する備えや意識の見直しが必要となっています。また、上下水道をはじめとするインフラ施設についても、老朽化に伴う更新の課題が生じてきています。これらの状況は、災害時における安全性の確保や、被災後の円滑な復旧にも影響を与える可能性があります。

今後のまちづくりにおいては、災害時だけでなく平常時からの備えを重視し、施設の安全性の確保とあわせて、地域全体で支え合う防災のあり方を考えていくことが必要です。また、住民一人ひとりの防災意識の向上も重要となります。

- ▶ 耐震化・長寿命化の推進による安全性の確保
- ▶ 防災教育や地域防災訓練の推進・住民主体による減災体制づくり

### ⑧ 少子高齢化社会に対応したまちづくり

- 榛東村では、人口減少と高齢化が進行しており、今後も高齢者人口の増加が見込まれています。また、人口が村全体に分散した居住構造となっていることから、生活基盤や都市基盤の維持に影響を与える可能性があります。

今後のまちづくりにおいては、人口規模や人口構成の変化を踏まえ、将来的な財政負担に配慮しつつ、医療・福祉・公共交通などの生活サービスを持続的に確保していくことが求められます。このため、居住やサービスの配置のあり方について、中長期的な視点で検討していく必要があります。

- ▶ 人口減少に対応した都市構造への転換
- ▶ 高齢化を見据えた医療・福祉・交通の体制づくり

## 全国的な“社会潮流” ～社会的背景を『踏まえる』必要がある～

### ⑨ 持続可能なまちづくり

- 人口減少や社会構造の変化、環境問題への対応など、榛東村を取り巻く状況は大きく変化しています。これらの変化に適切に対応していかなければ、暮らしやすいまちづくりの推進や、地域活力の維持などに影響を与える可能性があります。

今後のまちづくりにおいては、土地利用・交通・環境・景観・防災などを分野横断的に捉え、効率性と持続性の両立を意識したまちのあり方を考えていくことが必要です。

- ▶ コンパクト・プラス・ネットワークの推進
- ▶ 地域公共交通の「リ・デザイン」
- ▶ カーボンニュートラルの実現
- ▶ ライフスタイルの変化への対応
- ▶ 国土強靱化の取組



## 第3章

# まちづくりの基本的な方針



1 まちづくりの方向性 ～将来像～

2 目指すまちの姿 ～目標～

3 将来都市構想像



概ね20年後の“まちの将来像”と“目標”について、  
まとめています。

第2章で整理した村の状況を踏まえ、今後の榛東村の  
方向性を示しています。





# 1 まちづくりの方向性 ～将来像～

土地利用の適正化や拠点の形成、交通や公共施設等の整備、災害に強いインフラと快適な住環境の確保を通じて、暮らし・しごと・憩いが心地よく調和する、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めます。

自然や歴史、景観と調和しながら、都市的な便利さと田園のゆとりをあわせ持つ「ちょうどよい田舎」を実現し、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会を目指します。

その実現に向けて、一人一人が楽しく暮らせるように、【魅力あるまちを「育てる」】 【安心・安全な暮らしを「守る」】 【便利で持続可能なまちを「つなぐ」】という3つの視点から日々の生活の中で心が豊かになるまちづくりを進めます。



カーアクセスがよいまち  
～利便性の高い快適な生活～

ゆとりある住まいをかなえるまち  
～緑に囲まれた開放感のある暮らし～

子どもがのびのび育つまち  
～みんなでつなぐ地域のちから～

見晴らしのよいまち  
～標高 300mから望む夜景と眺望～

**enjoy**

便利で持続可能なまちを <b>育てる</b>	魅力あるまちを <b>守る</b>	安心・安全な暮らしを <b>つなぐ</b>
---------------------------	----------------------	--------------------------



## 2 目指すまちの姿 ～目標～

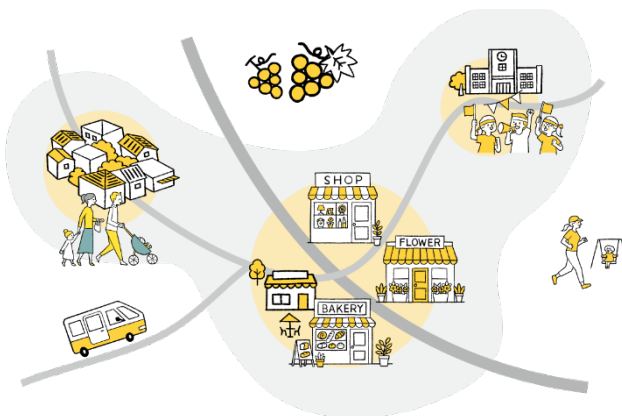
将来像の実現に向け、まちづくりの観点から5つの達成すべき目標を設定します。

### 1. 利便性が高く快適な暮らしを“つなぐ”



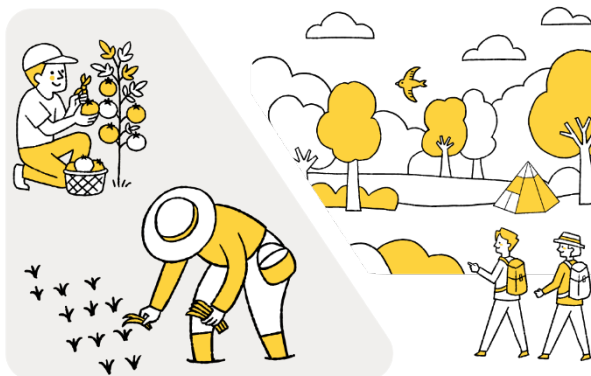
土地利用の適正化と拠点形成により、自然や地域資源と調和しつつも、商業の集まりやすい環境を整え、暮らしやすくゆとりあるまちへ。

### 2. つながりとにぎわいを“育てる”



拠点間をつなぐネットワークの形成により、人と活動の流れを創出し、地域内外から人が集まるにぎわいと活力のある魅力的なまちへ。

### 3. 豊かな自然・景観を未来へ“つなぐ”



農地や緑地の保全・活用により、日常の暮らしの中で自然の潤いや景観を楽しむ、持続可能で美しいまちへ。



#### 4. 安心・安全な暮らしを“守る”



防災・減災対策の推進と、利便性に優れたインフラや住環境の整備を通じて、誰もが安心して暮らせる災害に強いまちへ。

#### 5. みんなで村の未来を“育てる・守る”



都市機能の整備による利便性の確保はもちろん、住民・行政・事業者等が力を合わせ、支え合い、将来にわたって持続可能で、魅力あるまちへ。



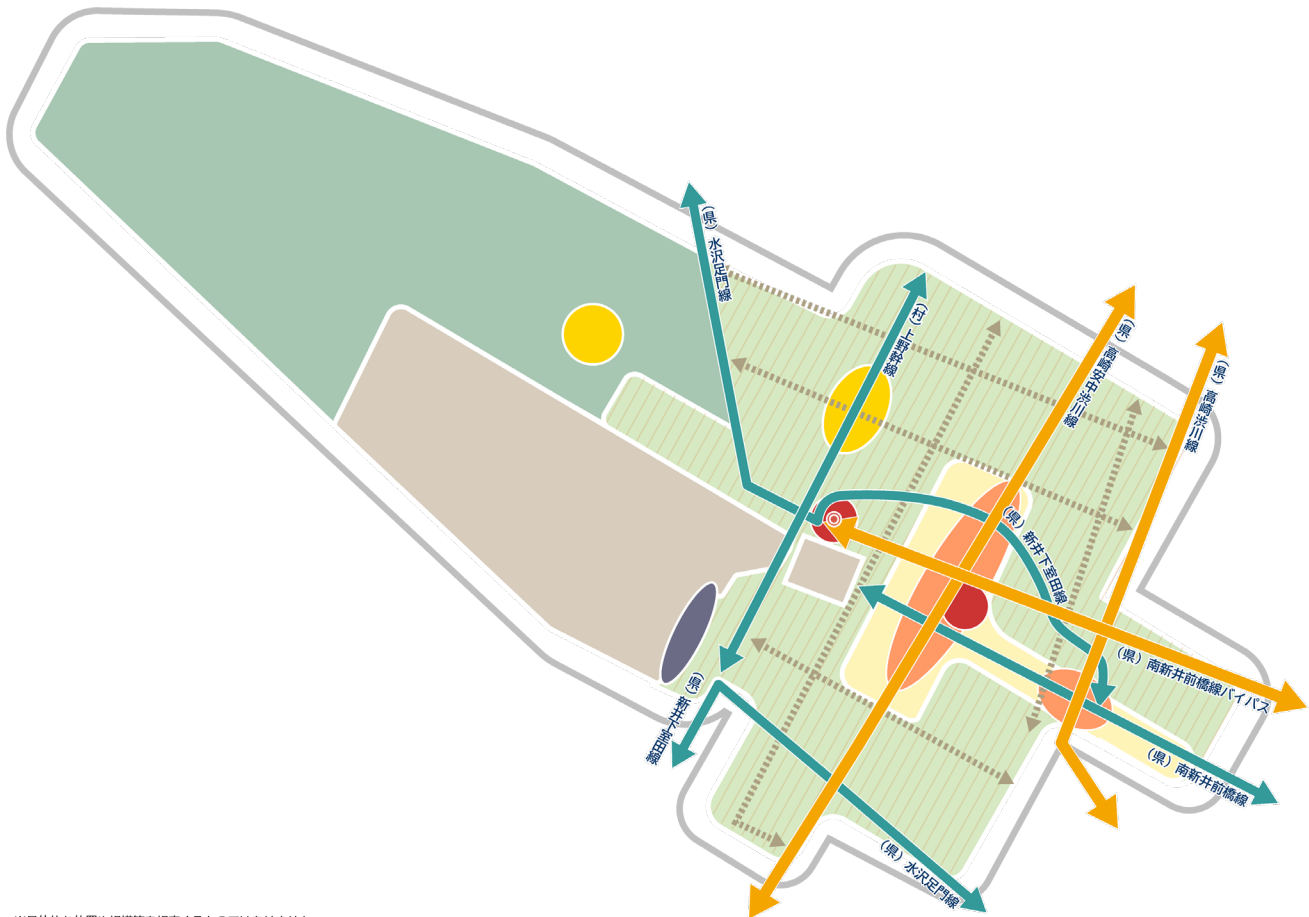
### 3 将来都市構想像

#### 将来都市構想像 [概念図]

まちづくりの将来像と目標を実現するために、将来都市構想像として榛東村を3つのゾーンに分け、各ゾーンの位置付けに沿ったまちづくりを推進し、持続可能な都市構造を形成します。

また、まちづくりの中心となる拠点として、住民の日常生活を支える「生活拠点」、観光などの交流やにぎわいを創出する「交流拠点」、有事の際に地域防災の中核となる「地域防災拠点」、工場などの産業施設を集積する「工業拠点」の4つを設定し、村内外の広域的な交通ネットワーク形成や住民の日常生活と交流を支える移動軸として3つの交通軸を設定します。

なお、社会情勢や交通軸の整備などによる状況の変化を勘案し、必要に応じて都市構想を見直すものとします。


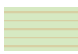



※具体的な位置や規模等を規定するものではありません





ゾーン	拠点	交通軸	その他
住まいと暮らしゾーン	生活拠点	広域幹線軸	防衛省施設用地
人とみどりの共生ゾーン	交流拠点	幹線軸	榛東村役場
自然環境ゾーン	地域防災拠点	生活軸	
	工業拠点		






## &lt;ゾーン&gt;

	住まいと暮らし ゾーン	主に住宅地で構成される区域を位置付け、商業や公共施設など日常生活に必要な機能がバランスよく配置された、利便性と快適性に優れたゾーンの形成を図る。
	人とみどりの共生 ゾーン	住宅地や農地が共存する区域を位置付け、みどり豊かでゆとりと潤いのある、暮らしと自然が調和したゾーンの形成を図る。
	自然環境 ゾーン	保全すべき森林で構成される区域を位置付け、良好な景観と自然の魅力をいかした、やすらぎのあるゾーンの形成を図る。

## &lt;拠点&gt;

	生活拠点	既存の用途地域を中心に、周辺住民の日常生活に必要な施設を集積させ、交通利便性の向上と併せて、快適で利便性の高い生活拠点の形成を図る。
	交流拠点	創造の森やしんとうふるさと公園の周辺を中心に、村外からの利用も見込まれる観光・レクリエーション施設を集積させ、村全体の魅力向上とにぎわいを創出する拠点の形成を図る。
	地域防災拠点	役場と新設された防災中枢機能施設を中心に、地域の防災活動の中枢となる拠点の形成を図る。
	工業拠点	既存の工業拠点を中心に、工場など産業施設を集積させ、地域経済を支えるとともに、環境との調和を図りながら持続可能な産業拠点の形成を図る。

## &lt;交通軸&gt;

	広域幹線軸	都市の骨格を形成する軸として位置付け、沿道の住環境や景観に配慮した適切な土地利用を誘導するとともに、周辺の拠点と連携した広域的なネットワークの形成を図る。	高崎安中渋川線 高崎渋川線 南新井前橋線バイパス
	幹線軸	広域幹線軸を補完する軸として位置付け、各地域や拠点間の有機的な連携と回遊性を高めるネットワークの形成を図る。	一般県道 上野幹線（村道）
	生活軸	住民の生活を支える地域内の軸として位置付け、狭隘道路の計画的な拡幅や補修を通じて、安全で利便性の高い交通ネットワークの形成を図る。	主要村道



## 第4章

---

# 分野別方針

### 1 分野別方針の概要

### 2 分野別方針

#### 土地利用の方針

- ✎ エリアごとの土地の使い方の方針についてまとめています。

#### 都市交通の方針

- ✎ 便利で安心な公共交通や道路を確保するための方針についてまとめています。

#### 都市環境の方針

- ✎ 快適な住環境をつくるための、公園やインフラの維持管理の方針についてまとめています。

#### 都市景観の方針

- ✎ 魅力的な景観をつくるための方針についてまとめています。

#### 都市防災の方針

- ✎ 安心・安全に暮らすための防災・減災の方針についてまとめています。



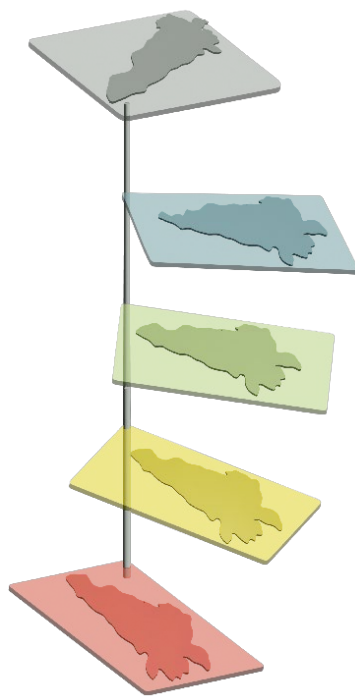


# 1 分野別方針の概要

## (1) 各分野別方針の概要

分野別基本方針は、将来都市像、まちづくりの基本目標及び将来都市構造の実現に向けて、村全体のまちづくりを計画的に進めていくための、各分野の施策や取組に関する基本的な考え方を示したものです。

「榛東村での暮らしを楽しむ」まちづくりを推進するため、土地利用、都市交通、都市環境、都市景観、都市防災といった観点について、それぞれ地域の特徴を踏まえた取組を進めます。



### 土地利用

住宅地・農地・商業地など土地の使い方に関するまちづくりの方針

### 都市交通

道路・公共交通などに関するまちづくりの方針

### 都市環境

環境の保全・インフラの適切な維持管理などに関するまちづくりの方針

### 都市景観

地域特性に応じた景観誘導・景観保全などに関するまちづくりの方針

### 都市防災

水害対策・地震災害対策などに関するまちづくりの方針



(2) 課題と分野別方針の関係

第2章で「伸ばすべき強み」「補うべき弱み」「備えるべきリスク」「踏まえるべき社会潮流」の4つの視点から整理したまちづくりにおける主な課題について、分野別方針がどのように関わり合い、連携して取り組むかを以下の表に整理することで、目標の達成および将来像の実現に向けた、一体的かつ持続可能なまちづくりの方向性を示します。

		分野別方針					
		土地利用	都市交通	都市環境	都市景観	都市防災	
課題	伸ばすべき強み	自然と調和したまちづくり	○			○	
		子どもからお年寄りまで暮らしやすいまちづくり	○	○	○		○
		アクセス性の良いまちづくり	○	○			
	補うべき弱み	地域産業と農業を育てるまちづくり	○				
		適正な土地利用を推進するまちづくり	○			○	
		地域の魅力をいかすまちづくり		○	○	○	
	備えるべきリスク	災害に強いまちづくり	○		○		○
		少子高齢化社会に対応したまちづくり	○	○			
	踏まえるべき社会潮流	持続可能なまちづくり	○	○	○	○	○



## 2 分野別方針

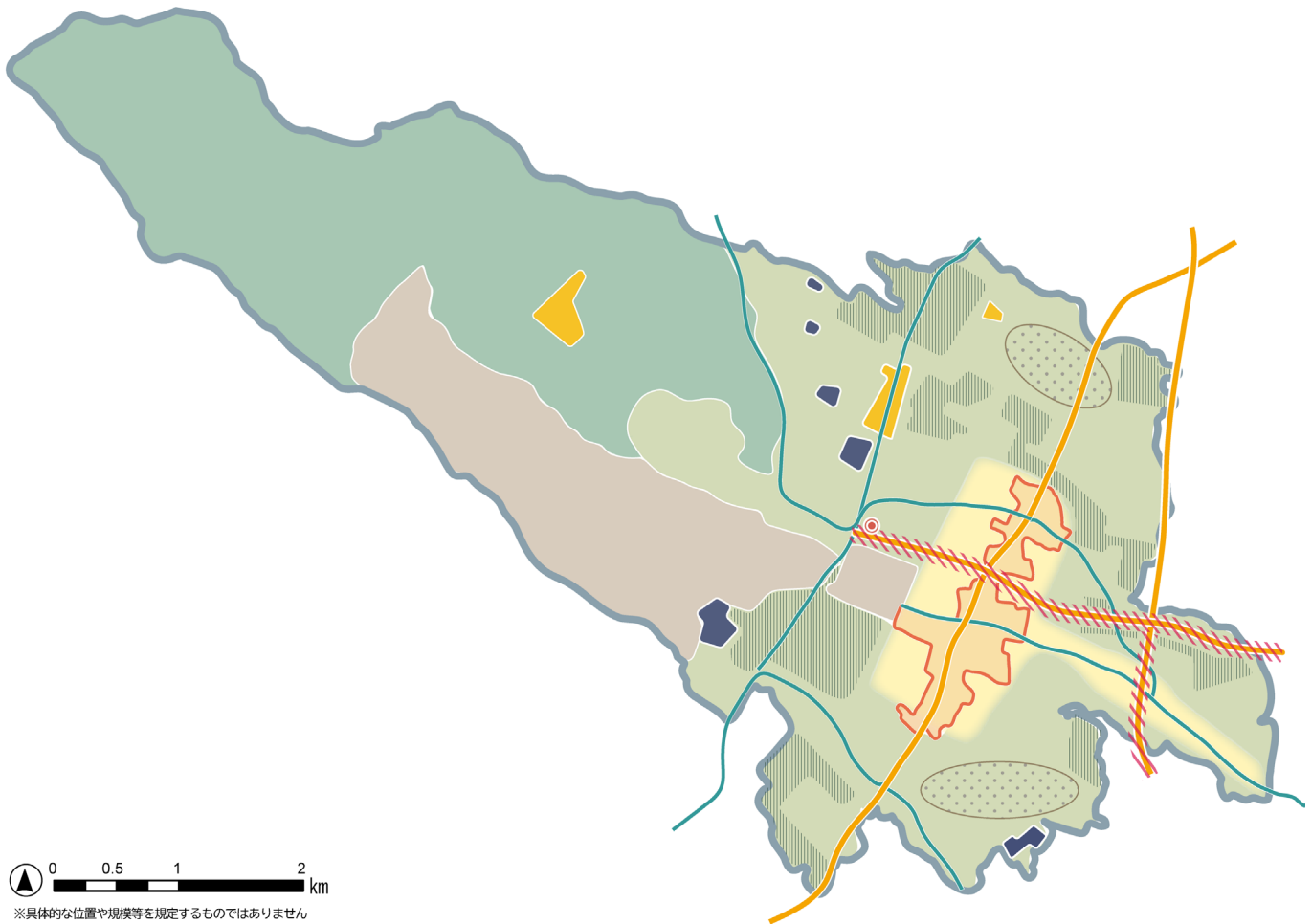
### 土地利用の方針

#### 【基本的な考え方】

将来都市構想像で設定した3つのゾーンについて、適切なコントロールにより良好な住環境と生活環境を守りつつ、自然や農地と調和した土地利用を進め、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指すために土地利用の方針ごとにエリア分けを行い、各エリアの特徴に合わせた取組方針を設定します。

また、特定用途制限地域の指定などの、都市計画法に基づく制度の運用や立地適正化計画の策定を検討し、地域の特性に応じたルールづくりを通じて、無秩序な開発を抑制し、計画的な土地利用を図ります。

土地利用方針図



※具体的な位置や規模等を規定するものではありません

住まいと暮らしゾーン	人とみどりの共生ゾーン	自然環境ゾーン	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>居住誘導エリア</li> <li>居住エリア</li> <li>沿道サービスエリア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地・集落共生エリア</li> <li>農地保全エリア</li> <li>レクリエーションエリア</li> <li>工業エリア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林エリア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存集落</li> <li>防衛省施設用地</li> <li>都市計画区域</li> <li>用途地域指定区域</li> <li>榛東村役場</li> </ul>



### 1) 住まいと暮らしゾーン

主に住宅地で構成される区域を位置付け、商業や公共施設など日常生活に必要な機能がバランスよく配置された、利便性と快適性に優れた暮らしやすいゾーンの形成を図ります。

① 居住誘導エリア	
エリアの特徴	居住誘導に積極的に取り組むエリア。子育て世帯の転入・定住につながる良好な住環境を創出し、「住み続けたい」「住んでみたい」と思われる魅力的な住環境の創出を図ります。
対象エリア	用途地域の全域
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>良好な住環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用途地域に応じた基準や景観ガイドライン等の整備を検討し、統一感ある街並みを形成し、道路整備や歩道のバリアフリー化により安全で快適な生活環境を確保します。さらに、農地転用は居住誘導エリアに誘導し、スプロール防止と農地の保全を図ります。</li> </ul> </li> <li>● <b>子育て世帯の定住促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園・小学校・中学校への近接性をいかした住環境形成と空き家活用制度などの強化により、若年層や子育て世帯のニーズにあった支援を推進します。</li> </ul> </li> <li>● <b>公共交通・生活利便性の充実による居住誘導</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路線バスなどの公共交通の整備や、日常生活に必要な生活サービス機能の誘導を図り、高齢者や子育て世帯を含む誰もが暮らしやすい環境をつくります。</li> </ul> </li> <li>● <b>景観に配慮した住環境の形成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家の再利用や除却、リフォーム支援を促進し、防犯や景観の観点からも適切な管理を図ります。太陽光発電施設の設置許可においても景観との調和に配慮し、良好な住環境の形成を目指します。</li> </ul> </li> </ul>



② 居住エリア	
エリアの特徴	主に既存の住宅地を対象に、生活利便性と快適性を確保しつつ、居住機能の維持更新を行うエリア。空き家対策等、住宅景観の保全を図ります。
対象エリア	用途地域の周辺・南新井前橋線沿道
取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>● 居住環境の維持・更新<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共下水道や生活道路などの基盤施設の計画的な維持更新を進めるとともに、国や県の補助制度を含め住民が活用できるよう周知・相談支援を行います。また、住宅の耐震化・省エネ化・バリアフリー化を促進して、安全で快適な生活環境を確保します。</li></ul></li><li>● 空き家対策の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・ 空き家バンクの活用強化や空き家の除却支援を行い、移住・定住促進や地域ニーズに応じた利活用を図ります。さらに、管理意識の啓発や専門家による相談体制を整え、空き家発生抑制にも取り組みます。</li></ul></li><li>● 魅力ある住宅景観の創出・支援<ul style="list-style-type: none"><li>・ 道路・公園などの管理や美化活動など、各地域における住民や地域団体主体の取組を支援し、良好な景観と快適な環境をみんなで創ります。</li></ul></li></ul>
③ 沿道サービスエリア	
エリアの特徴	南新井前橋線バイパス沿道及び高崎渋川線沿道の一部を中心に、商工業・サービス機能を誘導するエリア。景観や交通環境へ配慮し、無秩序な開発を抑制しつつ、ゆとりと利便性のある土地利用の推進を図ります。（※一部「人とみどりの共生ゾーン」にも含まれる）
対象エリア	南新井前橋線バイパス沿道・高崎渋川線沿道の一部
取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>● 商工業・サービス機能の適正誘導<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農地保全を前提に、開発許可制度や開発指導要綱の活用により、適切な規模や用途の誘導を図るとともに、一定規模以上の開発には景観や交通への配慮を求めます。</li></ul></li><li>● 景観形成への配慮<ul style="list-style-type: none"><li>・ 建物の高さや色彩、緑化のあり方について基準を検討し、沿道に統一感のある景観を整えます。併せて、榛東村の玄関口にあたる駒寄スマート IC 周辺では、伊香保方面へ向かう観光客を迎えるにふさわしい景観づくりを検討し、その中で道路沿いの緑地帯整備なども視野に入れます。</li></ul></li><li>● 安全な交通環境の確保<ul style="list-style-type: none"><li>・ バイパスへの接続道路や交差点の安全性に配慮し、交通量の増加に対応できる道路環境を形成します。</li></ul></li></ul>



## 2) 人とみどりの共生ゾーン

住宅地や農地が共存する区域を位置付け、みどり豊かでゆとりと潤いのある、暮らしと自然が調和したゾーンの形成を図ります。

### ① 農地・集落共生エリア

エリアの特徴	農地と集落が共生する地域として、住宅と田園の調和を図るエリア。コンパクトなまちづくりを前提に、無秩序な住宅地の拡大を抑えます。生活・交通サービスはネットワークで結び、集落機能と地域コミュニティの維持を支えます。
対象エリア	既存集落及びその周辺
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 無秩序な宅地化の抑制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅整備は既存集落に隣接する範囲を基本とするなど、無秩序な宅地化を抑制します。また、景観ガイドライン等により建物の高さや用途、緑地保全に関する基準を定め、宅地化を間接的に抑制することを検討します。</li> </ul> </li> <li>● 空き家・遊休地の活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家バンクや除却支援を活用し、空き家の利活用や適切な処理を進めます。さらに、遊休農地や空き地を農業体験や交流拠点等に活用します。</li> </ul> </li> <li>● 暮らしを支える交通の維持・確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者や子育て世帯の移動手段を確保するため、榛東村にあった柔軟な公共交通サービスの整備を検討します。買い物や医療などの生活支援とも連携し、村での安心した生活を支えます。</li> </ul> </li> </ul>

### ② 農地保全エリア

エリアの特徴	優良農地の確保・保全を最優先とし、転用抑制を基本とするエリア。担い手の確保や農地の集積、活用支援を積極的に図ります。
対象エリア	農業振興地域農用地区域・地域計画（目標地図）
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 優良農地の確保・転用抑制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業振興地域内の農地については、地域計画の指定などにより、優良農地の転用や無秩序な開発を抑制します。</li> </ul> </li> <li>● 担い手の確保と農地利用の効率化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者や若手農業者の参入を支援するとともに、農地の集積を進め、持続可能な農業経営と地域の活力向上につなげます。</li> </ul> </li> <li>● 農地の多面的活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地が担っている洪水や土砂崩れの防止機能、景観保全など多面的機能を維持しつつ、住民と農業のふれあいを促進します。</li> </ul> </li> </ul>



③ レクリエーションエリア	
エリアの特徴	村の魅力を生かし、住民や来訪者の憩い・交流・体験の場として活用するエリア。自然と調和した公園やレクリエーション空間の整備・更新を進め、観光やイベントと連携して魅力と賑わいを創出します。
対象エリア	創造の森・しんとうふるさと公園・茅野公園周辺
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画的な整備・更新           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創造の森・ふるさと公園などの適切な維持管理を行うとともに、住民及び来訪者の憩いや交流の場としての魅力を高めます。また、バリアフリー化やユニバーサルデザインを導入し多世代にやさしい空間づくりを推進します。</li> </ul> </li> <li>● 魅力発信・交流拠点化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと公園まつりやマルシェ等のイベントを開催し、村内外の交流を促進するとともに、観光資源（創造の森や歴史文化資産等）と連携して地域の魅力発信の場として活用します。</li> </ul> </li> <li>● 管理・運営の工夫           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民や地域団体と協働した維持管理を推進するとともに、民間活力による管理・運営を検討し利用促進と管理財源の確保を図ります。</li> </ul> </li> </ul>

④ 工業エリア	
エリアの特徴	既存の工業地の活用と機能強化を推進するエリア。景観や周辺環境との調和を前提とし、良好な景観形成と産業振興を図ります。
対象エリア	既存工業地周辺
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存工業地の機能強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線道路へのアクセスや交差点改良を通じて高速道路や周辺地域との連携を強化します。また、大型車両のルート適正化や交通安全対策を進め、周辺環境への影響を抑えながら、地域の安心を守ります。</li> </ul> </li> <li>● 空き地・遊休地の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き地や遊休地の有効活用のため、企業誘致や工業地の集約化を検討し、産業振興や雇用創出につなげます。</li> </ul> </li> <li>● 環境・景観への配慮           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場等建築物の高さ・デザイン・緑化に関する景観ガイドライン等の作成を検討し、周辺住宅地や農地と調和した空間形成を図ります。また、省エネ化や再生可能エネルギーの導入、排水・排気への適切な配慮を推奨し、事業者の自主的な取組を促すことで、環境負荷の低減を目指します。</li> </ul> </li> </ul>



### 3) 自然環境ゾーン

保全すべき森林で構成される区域を位置付け、良好な景観と自然の魅力をいかした、やすらぎのあるゾーンの形成を図ります。

① 森林エリア	
エリアの特徴	原則として開発を抑制するエリア。景観形成の観点だけでなく、森林が果たす防災や環境保全などの多面的機能の維持・発揮を図ります。
対象エリア	榛名山麓の森林
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発抑制と適正利用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林法等に基づく規制を適切に運用し、無秩序な伐採を抑制して森林資源の適正な保全を図ります。</li> </ul> </li> <li>● 防災機能の強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂災害警戒区域や急傾斜地において、間伐等の適切な森林整備を推進し、地域の防災機能を強化するとともに、災害リスクの低減を図ります。</li> </ul> </li> <li>● 環境保全・生態系の維持                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水源涵養・大気浄化・生物多様性保全といった機能が持続的に発揮されるよう、森林を適切に管理します。</li> </ul> </li> <li>● 地域との協働管理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林経営管理制度を活用し、管理が適切に行われていない民有林について、村が経営管理権の委託を受けて林業経営体に再委託するなど、所有者、村、林業経営体協働で森林の多面的機能を維持します。</li> </ul> </li> </ul>



3つのゾーンと8つのエリアごとの特徴にあったまちづくりをしていくんだって！

<b>住まいと暮らしゾーン</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 居住誘導エリア</li> <li>● 居住エリア</li> <li>● 沿道サービスエリア</li> </ul>	<b>人とみどりの共生ゾーン</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地・集落共生エリア</li> <li>● 農地保全エリア</li> <li>● レクリエーションエリア</li> <li>● 工業エリア</li> </ul>	<b>自然環境ゾーン</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林エリア</li> </ul>
---	--	--



## 都市交通の方針

### 【基本的な考え方】

南新井前橋線バイパスの整備効果をいかし、接続道路や生活道路の改修、通学路の安全対策を進め、安心して移動できる環境を整えます。また、公共交通サービスの利便性向上により、病院や商業施設など村内外拠点へのアクセス性・回遊性を強化し、広域的な交通ネットワークとのつながりを確保します。

今後は、生活利便性の向上と持続可能な移動手段の確保を目指し、道路整備や交通サービスの方向性を整理するとともに、地域公共交通計画の検討を進めます。

### 1) 公共交通

地域の生活実態に即した利便性の高い交通ネットワークを整備し、将来に渡り持続可能な公共交通を推進します。

#### ① 公共交通ネットワーク

##### 取組方針

##### ● 公共交通の利便性向上と利用促進

- ・ 路線バスは公共交通としての役割を維持しつつ、利用促進により持続可能な交通体系の構築を図ります。
- ・ 鉄道へのアクセス整備については、関係機関や近隣市町村と連携して検討を進めます。

##### ● 新たな公共交通施策の検討

- ・ 移動手段の確保について、住民ニーズを把握し、榛東村にあった柔軟な公共交通体系の構築を検討し、すべての利用者が安心して利用できる移動環境づくりを推進します。
- ・ 県が推進する「GunMaaS」等の取組や新技術・デジタル技術について注視し、その進展や商業・福祉・教育・防災など幅広い分野との連携の動向を踏まえながら、榛東村においても交通利便性の向上や広域交通との接続について、必要に応じて検討を行います。

榛東村では自家用車があれば日常生活に不便はありませんが、運転が難しくなった高齢者や車を所有していない学生にとって、公共交通は欠かせない移動手段です。

みんなが暮らしやすい交通網の整備が大切です。





2) 道路

広域幹線道路、幹線道路と村道のつながりを強化しつつ、沿道の景観や土地利用に配慮した道路整備を進め、計画的な維持管理や安全対策により、便利で安心なネットワークの形成を目指します。

① 広域幹線道路	
位置付け	都市の骨格を担い地域を結ぶ道路を「広域幹線道路」と位置付け、村道との接続や土地利用の適正な誘導により、周辺拠点と連携した広域交通ネットワークの形成を図ります。
対象路線	(県) 高崎渋川線・(県) 南新井前橋線バイパス・(県) 高崎安中渋川線
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 接続道路の整備による地域全体のネットワーク強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県など関係機関と連携し、広域幹線道路の利便性や安全性の向上に向けた整備や機能強化について協力・調整を図るとともに、広域幹線道路に接続する利便性の高い村道の整備や周辺環境の改善を進め、地域全体のネットワーク強化につなげます。</li> </ul> </li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>● 沿道環境・土地利用の調和                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発指導要綱を踏まえ、無秩序な沿道開発を抑制し、商業・サービス施設は拠点的に誘導します。</li> <li>・ 景観ガイドライン等の活用を検討し、みどりと調和したゆとりのある道路空間の形成を目指します。</li> </ul> </li> </ul>



② 幹線道路

位置付け	広域幹線道路を補完する道路を「幹線道路」として位置付け、各地域や拠点間の有機的な連携と回遊性を高めるネットワークの形成を図ります。
対象路線	(県) 水沢足門線・(県) 新井下室田線・(県) 南新井前橋線・(村) 上野幹線
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹線道路ネットワークの形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南新井前橋線バイパスの完成に伴う動線変化を踏まえ、新たな計画道路や既存道路の拡張整備などを含めた検討を進め、主要道路へのアクセス性を考慮した整備を推進します。</li> </ul> </li> <li>● 土地利用との一体的な整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線道路沿道の商業・サービス施設の進出を見据えて無秩序な開発を抑制しつつ、拠点的な立地を誘導するなど、景観や住環境に配慮した土地利用と調和した整備を推進します。</li> </ul> </li> </ul> <div data-bbox="609 821 1214 1230" data-label="Image"></div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 維持管理と安全性向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路面補修や点検を計画的に実施して道路施設の長寿命化を図るとともに、歩道整備や交差点改良を進め、安全性と利便性を兼ね備えた交通環境を確保します。</li> </ul> </li> </ul>

新たな道路整備によって交通アクセスがさらに良くなったね！  
 今後は高齢者や子ども、みんなが安心・安全に移動できる村道や歩道が、  
 少しずつ増えていくといいな♪





③ 生活道路

位置付け	住民の生活を支える地域内の主要な村道を「生活道路」として位置付け、安全で利便性の高い交通ネットワークの形成を図ります。
対象路線	村道
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路改良・安全対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的に道路改良や補修を進めるとともに、通学路や歩行者が多い場所では歩道整備や交差点改良を優先的に検討します。さらに、カーブミラーや外側線などの交通安全施設の新設・更新を継続して行い、安全性を高めます。</li> </ul> </li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域ニーズを踏まえた整備・対応                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の声を反映しつつ、バリアフリー化や生活に直結する道路整備を計画的・段階的に進めます。また、榛東村公式 LINE の道路等異常通報システム等を活用し、住民との連携により迅速で適切な道路管理を推進します。</li> </ul> </li> </ul>   <ul style="list-style-type: none"> <li>● 長寿命化と持続的管理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路面補修や橋梁点検を計画的に実施し、維持修繕を行うことで、生活道路の長寿命化を図ります。</li> </ul> </li> </ul>





## 都市環境の方針

### 【基本的な考え方】

榛名山麓の自然や田園風景などを守り、自然と調和した都市環境を育みます。公園や緑地は地域の憩いと交流の場として、既存施設の有効活用と適切な維持管理により、村の魅力向上を図ります。

空き家対策や環境施設の充実、上下水道など生活基盤インフラの整備・更新を通じて暮らしを支え、さらに公共施設の緑化や脱炭素の取組を進めることで、住民が自然や地域資源を身近に楽しむことのできる、持続可能で快適な生活環境を実現します。

### ① 公園・緑地等

#### 取組方針

#### ● 主要な公園等の機能向上と柔軟な活用の推進

- ・ ふるさと公園は、ユニークな大型遊具やミニ鉄道を備え、村内外から人々が訪れる代表的な憩いの場であり、イベントの開催など柔軟な活用の推進や機能の充実を図ることで村全体の魅力向上につなげます。
- ・ 茅野公園は国指定史跡であり、地域の歴史的価値を伝える貴重な空間です。広々とした芝生や四季折々の花々などの自然環境と調和しながら、学びと憩いの場として未来につないでいけるよう維持・活用を進めます。
- ・ 創造の森は、キャンプ場をはじめ自然との共生を学び体験できる場として、利用者を楽しまれています。素晴らしい眺望をいかしながら、観光資源としての活用をさらに進めます。
- ・ しんとう総合グラウンドをはじめとするスポーツ施設は、部活動や大会等で村外からの利用者も多く、交流と健康づくりの拠点となっています。こうした施設が引き続き安全・快適に利用できるよう、維持管理や機能更新を進め、地域住民と村外利用者の交流や健康増進の場として活用を図ります。



#### ● 身近な公園等の機能向上と維持管理

- ・ 街区公園など地域内の小規模な公園や緑地については、人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、利用状況や住民ニーズを考慮しながら適切に維持管理を行い、既存設備の更新などを通じて、子育て世帯や高齢者を含む多様な世代が安心して憩い、健康づくりに活用できる場として整備します。



## ② 河川・上下水道

## 取組方針

## ● 河川・水路の保全と水環境の維持

- ・ 大きな河川はないものの、小河川や農業用水路など、暮らしと農業を支える基盤として位置付け、氾濫防止や水質保全に取り組みます。下水道は適切に管理して機能を守り、上水道は安定した供給と施設更新を進め、安心できる水環境を確保します。
- ・ 地域住民や地域団体と協働して水路や周辺環境の清掃や美化に取り組み、不法投棄防止と水辺環境の保全を進めることで、日常生活と調和した安心・安全で快適な生活環境を形成します。

## ● 上下水道施設の計画的な維持管理

- ・ 老朽化対策や管路の耐震化を計画的に進め、施設全体の長寿命化を図ります。これにより、大規模災害時における機能確保や維持管理コストの抑制を実現し、持続可能で安全・安心な上下水道システムの整備を推進します。

## ③ 脱炭素社会・循環型社会

## 取組方針

## ● 脱炭素社会の推進

- ・ 森林などの豊かなみどりを守りつつ、太陽光など再生可能エネルギーの活用支援を進めます。また、住宅や公共施設の更新・改修に併せて省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入を推進し、エネルギー消費の削減と温室効果ガス排出の抑制を図ります。

## ● 循環型社会の推進

- ・ 廃棄物の発生抑制と資源の有効活用を基本に、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を推進します。特に、食品ロスやプラスチックごみの削減など身近な課題に重点を置き、ごみの減量化と資源循環を進め持続可能な循環型社会を形成します。



安心・安全に暮らすためにはインフラの整備や、環境にやさしいまちづくりが重要になってくるね。

ふるさと公園や創造の森は子どもたちや県外の人にも訪れる人気スポットのひとつ！  
自然環境を活かした工夫やいろいろな人と交流できる場所になればもっと魅力あふれる空間になるはずだね！





## 都市景観の方針

### 【基本的な考え方】

榛名山麓の豊かな自然、田園集落の農村風景、歴史資源など、多様で特徴のある景観を有しています。これらを将来にわたって保全・活用し、村の魅力を高めるとともに、住民が誇りを持ち、訪れる人々に親しまれる良好な都市景観の形成を目指します。

また、土地利用の特性に応じた景観形成を進めるとともに、景観計画・条例・ガイドライン等の活用を検討し、眺望や自然・歴史資源を生かした景観づくりを推進します。

### ① エリア景観

#### 位置付け

面的に広がる景観を「エリア景観」と位置付け、土地利用方針に沿って一体感のある景観形成を図ります。

#### 取組方針

#### ● 住宅地における景観形成

- ・ 居住誘導エリア及び居住エリアにおいては、適正な管理に基づく緑化や植栽により周辺環境と調和した、ゆとりと潤いのある住宅景観を形成し、良好な住環境の確保を図ります。
- ・ 景観の阻害が懸念される空き家や空き店舗については利活用の可能性を検討し、安心感とにぎわいのある景観形成を進めます。
- ・ 村内に点在する太陽光発電施設については、条例やガイドライン等を活用し、適切に抑制・誘導して圧迫感を抑え、景観に配慮します。

#### ● 農地・集落地における景観形成

- ・ ぶどう畑や田園風景に象徴される農地と集落の景観は、榛東村を特徴付ける重要な農村文化資源です。農業施策と連携して農地や水路、農業施設との調和を保ちながら、遊休農地の抑制・活用を進め、次世代へ継承できる農村景観づくりを推進します。



#### ● 樹林地における景観形成

- ・ 平地林などの小規模緑地は、景観形成や防災、水源涵養、生態系保全に資する重要な資源であり、その多面的な機能を踏まえ、開発を抑制しつつ、計画的な保全・維持管理を進めます。併せて、住民協働による活動を支援し、公民連携による取組を推進します。
- ・ 市街地周縁や生活道路沿いの樹林地は、防風・防音・気温緩和などの機能とともに、ゆとりと潤いを与える景観要素として計画的に保全します。



## ② 沿道景観

**位置付け** 線的に連なる景観を「沿道景観」と位置付け、土地利用や都市交通の方針に沿って連続性のある景観形成を図ります。

**取組方針**

- **広域幹線道路・幹線道路における景観形成**
  - ・ 群馬県の方針（都市計画区域マスタープラン）を踏まえ、伊香保への観光ルートなどにおける良好な景観形成を図り、観光県ぐんまの魅力向上につなげます。県道水沢足門線や駒寄スマート IC からつながる南新井前橋線バイパス沿道地域において、榛東村の玄関口にふさわしい景観に整え、榛名山の眺望や田園の広がりなど村らしい風景を守ります。



- ・ 広域幹線道路や幹線道路の一部では、商業・サービス施設の立地を見込み、建物の形態や色彩、広告物が周囲と調和するよう誘導します。併せて、みどりをいかしたゆとりと連続性のある景観を創出して、榛東村らしい落ち着いた沿道景観を確保します。



榛東村は、暮らしの風景と自然の風景がうまく調和した心地よい場所です。魅力的な景観を未来に残していくために自然や農地を守ることはもちろん、新しいことにも取り組んでいきます！



## 都市防災の方針

### 【基本的な考え方】

住民の生命と財産を守るため、防災・減災の観点から災害に強いまちづくりを進めます。災害の未然防止と被害の最小化を基本に、関係機関と連携して防災機能を高め、平常時から避難所整備やハザードマップの周知、マイタイムラインの作成支援や訓練を推進します。

災害時には多様な情報伝達を活用し、迅速な避難行動と初動対応を図るとともに、復旧・復興を見据えた「復興事前準備」に取り組みます。こうしたハード・ソフト両面での取組を通じて、自助・共助・公助が一体となる体制を築き、安心して暮らせる村を目指します。

### ① 水害・土砂災害対策

#### 取組方針

- 河川・排水施設の整備
  - ・ 河川・水路・ため池の適切な維持管理や改修を進めるとともに、氾濫や決壊の危険箇所を把握し、計画的な安全対策を講じます。遊水池の確保や農業用水施設との連携を図り、水害に強い地域環境の形成を目指します。
- 土砂災害対策
  - ・ 急傾斜地や地すべり危険箇所の保全を図り、崩壊防止や排水対策を推進します。森林や緑地の保全・管理を通じて土砂流出の抑制を図り、災害リスクの低減に努めます。

### ② 地震対策

#### 取組方針

- 建築物・インフラ施設等の耐震化
  - ・ 住宅や公共施設を中心に耐震診断や耐震改修を進め、倒壊防止と安全性の確保を図ります。また、ブロック塀など沿道の構造物・建築物の改善を誘導し、避難経路の安全性を高めます。
  - ・ 災害時に避難や救援の主要経路となる道路・橋梁について、長寿命化と計画的な維持管理を推進し、円滑な避難・救援活動を支える交通ネットワークを確保します。
  - ・ ため池や上下水道施設、管路などの重要施設について、耐震診断・改修を計画的に進め、地震発生時にはライフライン機能を維持することにより、早期の災害復旧を図ります。



### ③ 災害に強いまちづくりの推進

#### 取組方針

#### ● 減災・防災意識の啓発

- ・ 日頃からの防災活動の促進やハザードマップ等の活用による適切な情報提供に努めます。また、防災行政無線、公式LINE、安全・安心メールなどを活用し、的確で迅速な情報提供に努めます。

#### ● 関係機関との連携

- ・ 自主防災組織や福祉団体等と協力・連携し、地域の実情に即した防災訓練を実施します。併せて、避難誘導や救援活動などの体制を確認し、日頃から適切な情報が住民に伝わる仕組みづくりを進めます。



#### ● 防災中枢機能施設の活用

- ・ 災害時にはしんとぴあ・学校給食センターが避難や支援活動の拠点となります。平常時から炊き出し訓練などを実施し、災害時の活用方法を住民や関係機関に周知することで、円滑な運営体制の確保を図ります。



#### ● 復興まちづくりの推進

- ・ 発生が想定される大規模災害に備え、地域防災計画を踏まえた防災・減災対策に加え、平時から復旧・復興を見据えた復興事前準備に取り組み、いかなる被害にも対応できる体制づくりを進めます。
- ・ 出前講座や防災訓練などを通じて在宅避難や分散避難といった多様な避難方法の周知を図り、指定避難所におけるスペース確保など、避難環境の充実を検討します。



## 第5章

---

# 実現化方策



### 1 パートナーシップによる

#### まちづくりの推進



まちづくりに必要不可欠な、“住民・行政・事業者”の役割や協力体制についてまとめています。

### 2 まちづくりの方策



将来像に実現に向け、活用が考えられる各種計画や制度についてまとめています。





# 1 パートナーシップによるまちづくりの推進

各分野の取組に加え、将来都市像の実現には、住民・行政・事業者がそれぞれの役割を担いながら、互いを尊重し合い、協力してまちづくりを進めていくことが重要です。そうした取組を通じて、榛東村ならではの魅力と活力を育み、持続可能な発展を目指したまちづくりを進めます。

## ■ 住民・行政・事業者の役割

### 住民の役割



住民は、まちづくりの主役として、現在の榛東村を理解し、将来像の実現に向けてより良いまちを共に創り上げる役割を担います。

一人ひとりが「自分もまちづくりの担い手である」という意識をもち、行政や事業者との対話を通じて、多様な考えやアイデアを出し合いながら合意を重ねていくことが大切です。そして、榛東村での暮らしを楽しみながら積極的に取り組むことで、より良い未来の実現につながることを期待されます。

### 行政の役割



行政は、まちづくりの推進・調整役として、制度の運用や調査・研究を進め、地域の特性に応じて柔軟に対応する役割を担います。

住民や事業者と課題や目指す将来像を共有し、ともに解決策を考えることで、榛東村での暮らしを支え、魅力あるまちを育てます。そして、社会の変化や新しいニーズにも応えながら、支援や連携の仕組みを整え、持続可能な未来の実現につなげていきます。

### 事業者の役割



事業者は、地域社会の一員として、住民や行政と並んでまちづくりに重要な役割を担います。地域を自らの活動の場として捉え、住民や行政と協力して、より良いまちづくりに取り組むことが求められます。

自らの技術や知識、ノウハウやアイデアをいかして新しい仕組みや提案を行い、地域との協力関係を深めるとともに、産業活動の発展やルールの遵守、事業への協力などに取り組むことで、地域産業の成長を支え、持続可能なまちづくりに貢献することが期待されます。



## 2 まちづくりの方策

将来像の実現に向けて、必要に応じて各種計画・制度の活用を検討します。

### ■ 各種計画・制度等の活用

#### 立地適正化計画

立地適正化計画は、都市計画法に基づく従来の土地利用計画に加え、居住や都市機能を適切に誘導して、コンパクトでつながりのあるまち（コンパクト・プラス・ネットワーク）を形成するための計画です。

生活サービスや医療・福祉、商業などが徒歩や公共交通で利用しやすい場所に集まり、暮らしやすく持続可能な地域構造を目指します。併せて、防災指針を定め、災害時に必要な避難や救援拠点の機能を確保・強化します。

住まいや生活機能の配置を見直し、公共交通や道路ネットワークと連携した将来のまちの骨格づくりの基本となります。

#### 特定用途制限地域

特定用途制限地域とは、用途地域が定められていない土地の区域（市街化調整区域を除く）内において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域です。

#### 地域公共交通計画

地域公共交通計画とは、国の基本方針に基づき地方公共団体が交通事業者や地域関係者と協議して策定する、地域にとって望ましい公共交通の姿を示すマスタープランです。

バスやタクシーに加え、自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉・民間送迎、物流など多様な輸送資源を組み合わせ、MaaS やオンデマンド交通、AI・自動運転等の技術も活用しながら、誰もが使いやすい持続可能な交通サービスの確保を目指すものです。





## 景観ガイドライン

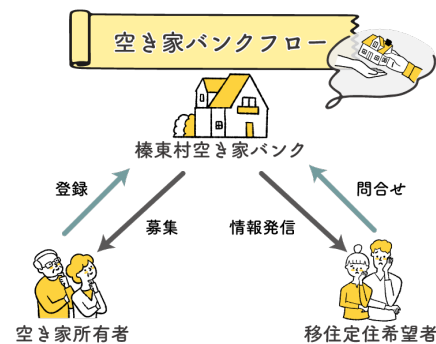
景観ガイドラインは、良好な景観を保全・形成・活用するための具体的な考え方や基準を示す指針です。建築物や広告物、色彩、屋外工作物、緑化などに関して、地域特性に即した望ましいデザインや配慮事項を明らかにし、住民・事業者・行政が共通の目標を持って取り組むための手引きとなります。

周辺景観との調和や、村で重要と考える眺望点からの見え方など、最低限の留意点を共有するルールとして位置付け、都市計画や景観条例と併せて運用することで、調和のとれた街並みや地域の魅力向上を推進することができます。

## 空き家バンク制度

所有している空き家等の売買や賃貸、活用などを希望する方に対して当該物件の情報を村のホームページに掲載し、空き家等の所有者と利用希望者の結びつきの支援を行う制度です。

空き家等の売買や賃貸、活用を希望する場合、空き家バンク制度を利用する前に、村と協定を結んでいる専門事業者に相談をし、その上で空き家バンクの利用を希望する場合は、空き家バンクに登録することが可能です。



## PFI 制度（公共施設・公用施設・公益施設）

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る制度です。

【制度の活用が可能な公共施設等】

- 公共施設・公用施設・公益施設・その他

## P-PFI 制度

公募設置管理制度（P-PFI）とは、公園管理者以外の民間事業者が、都市公園内に飲食店や売店などの公募対象施設を設置・管理するとともに、その周辺の園路や広場などの特定公園施設を一体的に整備・改修できる制度です。

この制度を活用することで、計画の認定期間が最長 20 年（施設設置管理許可期間は 10 年）に延長され、建ぺい率が通常の 2% から 12% まで緩和されるなどのインセンティブが適用されます。

---

榛東村 都市計画マスタープラン

令和8年3月

発行 榛東村

編集 榛東村 建設課

〒370-3593

群馬県北群馬郡榛東村大字新井 790 番地 1

TEL : 0279-54-2211 FAX : 0279-54-8225

---



**enjoy SHINTO**

